

次世代育成支援東京都行動計画(前期) 進捗状況一覧【目標1】

| 実施年度 | 実施月 | 実施日 | 計画番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 進捗率 | |
|--|-----|-----|------|-----------------------------------|--------------|--|---|--|---|--|-----|--|
| 目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり (1)子育てに関する相談支援体制の充実 | | | | | | | | | | | | |
| ①相談体制と子育て支援ネットワークの強化 | | | | | | | | | | | | |
| ★ | ● | 1 | | 子ども家庭支援センター事業 | 福祉保健局 | 52区市町(59か所) | 56区市町(62か所) | 57区市町村 | 58区市町村 | 58区市町村 | | |
| ★ | ● | 2 | | 先駆型子ども家庭支援センター事業 | 福祉保健局 | 21区市(子ども家庭支援センターの内数) | 30区市1町(子ども家庭支援センターの内数) | 43区市1町 | 46区市1町 | 48区市1町 | | |
| ★ | ● | 3 | | 子ども家庭総合センター(仮称)の整備 | 福祉保健局 | 「子ども家庭支援センター(仮称)基本構想」策定 | 基本設計実施 | 実施設計実施 | 実施設計実施 | 建築関係法令に基づく申請・届出、工事発注・契約手続等 | | |
| | ● | 4 | | 子育てひろば事業 | 福祉保健局 | 418か所 | 527か所 | 611か所 | 686か所 | 687か所 | | |
| | | 5 | | 4152(よいこに)電話 | 福祉保健局 | 相談受理件数 10,240件 | 相談受理件数 9,784件 | 相談受理件数 8,315件 | 相談受理件数 8,031件 | 相談受理件数 8,151件 | | |
| ②母子の健康支援の充実 | | | | | | | | | | | | |
| | | 6 | | 電話相談「母子の健康相談室」(小児救急相談) | 福祉保健局 | 相談受理件数 20,272件 | 相談件数 19,319件 | 相談受理件数 20,954件 | 相談受理件数 25,221件 | 相談受理件数 30,224件 | | |
| | | 7 | | 生涯を通じた女性の健康支援事業 | 福祉保健局 | 女性のための健康ホットライン 634件 不妊ホットライン 555件 | 女性のための健康ホットライン 533件 不妊ホットライン 535件 | 女性のための健康ホットライン 574件 不妊ホットライン 534件 | 女性のための健康ホットライン 556件 不妊ホットライン 409件 | 女性のための健康ホットライン 679件 不妊ホットライン 365件 | | |
| | | 8 | | 病気の子どもをもつ親への支援「病気の子どもピアカウンセリング事業」 | 福祉保健局 | 相談受理件数 8件 | 相談件数 62件 | 相談受理件数 11件 | 相談受理件数 2件 | 事業廃止 | | |
| | | 9 | | 食を通じた子どもの健全育成 | 教育庁 福祉保健局 | (教育庁) ○「公立学校における食育に関する検討委員会」設置(3月) (福祉保健局) ○幼稚園における食教育等調査:1,065園対象のうち763園から回収(回収率71.6%) ○幼児の健康習慣調査:幼稚園、保育園各12園1,482人を対象に実施し、1,254人から回収(回収率84.6%) | (教育庁) ○「公立学校における食育に関する検討委員会報告書」(7月)に基づき、 ○「都立学校における食育の推進に関する指針」(2月)を作成。食育の目標と基本方針、学校における食育の指導体制、学校・家庭・地域の連携等について示した。 (福祉保健局) ○幼稚園・保育所等の職員向け講習会 17区8都保健所で実施 ○親子食育教室実施(モデル事業) 4地区で実施 | (教育庁) ○「食に関する指導資料集改訂版」を1月に作成。 (福祉保健局) ○技術支援 ・幼稚園、保育所等の職員向け講習会の開催 22回 ・親子食育教室等の開催支援 83回 ○普及啓発 ・都民に対する普及啓発等 12回 | (教育庁) ○食育推進モデル地区 ・栄養教諭制度を導入(区市4名、都立1名) ○食育研究指定校の指定(2区市指定 1地区:小・中・高・特別支援各1校計4校 合計8校) (福祉保健局) ○技術支援 ・幼稚園、保育所等の職員向け講習会の開催 4回 ・親子食育教室等の開催支援 72回 ○普及啓発 ・都民に対する普及啓発等 16回 | (教育庁) ○食育研究指定地区 ・栄養教諭(5区5市に10名、都立1名)を配置 ○食育研究発表会の開催 ○栄養教諭による「食に関する指導」研究報告書の作成及び全公立学校への配付 (福祉保健局) ○技術支援 ・幼稚園、保育所等の職員向け講習会の開催 1回 ・親子食育教室等の開催支援 94回 ・栄養士・管理栄養士養成施設向け講習の実施 1回 ○普及啓発 ・都民に対する普及啓発等 6回 | | |
| | | 10 | | 母子保健研修 | 福祉保健局 | 9回実施 | 10回実施 | 9回実施 | 10回実施 | 10回実施 | | |
| | | 11 | | 医療保健政策区市町村包括補助事業 | 福祉保健局 | 補助金交付確定額 379,488千円 | 補助金交付額 400,303千円 | 補助金交付確定額 1,565,714千円 | 補助金交付確定額 1,553,320千円 | 補助金交付確定額 1,679,925千円 | | |
| ③福祉・保健・医療の一体的な支援の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | ● | 12 | | 要支援家庭の早期発見に向けた取組 | 福祉保健局 | ○母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月) ○区市町村関係機関を対象としたシンポジウムの実施 「地域における要支援家庭への対応と関係機関への連携」(平成18年3月10日) ○都保健所における二次保健医療圏医療機関子育て支援推進会議の実施(5保健所) | ○母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月作成)の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施(4回) ・助産師の地域コーディネート力強化事業(助産師研修)への活用(5回) | ○母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月作成)の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施(4回) | ○母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月作成)の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施(4回) ○医療保健政策区市町村補助事業(包括補助) 19箇所 ○「母子保健事業における要支援家庭の早期発見・支援のポイント」の作成と配布 | ○各冊子の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施 4回 ○医療保健政策区市町村補助事業(包括補助) 22箇所 | | |
| (2)地域における子育て支援サービスの充実 | | | | | | | | | | | | |
| ①子育て支援サービスの整備促進 | | | | | | | | | | | | |
| | ● | | | 再掲 子育てひろば事業 | 福祉保健局 | No.4参照 | | | | | | |
| | ● | 13 | | 子ども家庭在宅サービス | 福祉保健局 | ショートステイ 29区市 一時保育・特定保育 46区市町 トワイライトステイ等 13区市 訪問型一時保育 3区 | ショートステイ 35区市 一時保育・特定保育 47区市町 トワイライトステイ等 13区市 訪問型一時保育 4区 | ショートステイ 40区市町 一時保育・特定保育 48区市町 トワイライトステイ等 15区市 訪問型一時保育 4区 | ショートステイ 40区市町 一時預かり・特定保育 51区市町 トワイライトステイ等 15区市 訪問型一時預かり 3区 | ショートステイ 43区市町 一時預かり・特定保育 52区市町 トワイライトステイ等 15区市 | 21 | |
| | ● | 14 | | 育児支援ヘルパー事業 | 福祉保健局 | 17区市 | 39区市町 | 45区市町(23区21市1町) | 47区市町(23区23市1町) | 49区市町(23区25市1町) | | |
| | ● | 15 | | ファミリー・サポート・センター事業 | 福祉保健局 | 45か所(設立区市町村数) | 47か所(設立区市町村数) | 47か所(設立区市町村数) | 47か所(設立区市町村数) | 47か所(設立区市町村数) | | |
| ★ | | 16 | | 東京都子育て支援基盤整備包括補助事業 | 福祉保健局 | 実施区市町 51区市町 予算執行率 61.5% (予算額:2,000,000千円、決算額1,231,735千円) | 実施区市町村 54区市町村 予算執行率 90.7% (予算額3,000,000千円、決算額2,721,405千円) | 実施区市町村 55区市町村 予算執行率 99.1% (予算額3,000,000千円、決算額2,972,206千円) | 実施区市町村 50区市町村 予算執行率 99.4% (予算額3,000,000千円、決算額2,981,650千円) | 21年度より子供家庭支援包括補助事業(他事業を含めて再構築) (参考:58区市町村(4,117,587千円)) | | |
| | | 17 | | 心の東京塾 | 青少年・治安対策本部 | 開催回数:145回 受講者 :2,445人 | 開催回数:111回 受講者 :1,544人 | 開催回数:107回 受講者 :1,607人 | 開催回数:84回 受講者 :1,439人 | 開催回数:115回 受講者 :2,012人 | | |

| 実施主体 | 重点的取組 | 数値目標 | 計画番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 注記等 |
|------------------------------|-------|------|------|------------------------|--------|---|--|---|---|--|-----|
| (3) 安心できる小児・母子医療体制の整備 | | | | | | | | | | | |
| ①子どもの病気などに関する知識の情報提供 | | | | | | | | | | | |
| | 再掲 | | | 電話相談「母子の健康相談室」(小児救急相談) | 福祉保健局 | | | No.6参照 | | | |
| | | 18 | | TOKYO子育て情報サービス | 福祉保健局 | 音声:16,557件 ファクシミリ:8,204件 | 音声:15,664件 ファクシミリ:6,292件 | 音声:14,836件 ファクシミリ:4,532件 | 音声:14,886件 ファクシミリ:4,536件 | 音声:12,173件 ファクシミリ:2,870件 | |
| | | 19 | | 東京都こども医療ガイド | 福祉保健局 | ホームページアクセス件数 122,981件 | ホームページアクセス件数 137,040件 | ホームページアクセス件数 109,067件 | ホームページアクセス数 86,305件 | ホームページアクセス数 73,464件 | |
| | | 20 | | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 | 福祉保健局 | 案内件数 1,338,536件 (携帯サイト:524,681件) (ホームページ:781,408件) (音声自動音声応答サービス:32,447件) | 案内件数 1,304,631件 (携帯サイト:398,852件) (ホームページ:880,821件) (音声自動音声応答サービス:24,958件) | 案内件数 1,451,899件 (携帯サイト:314,668件) (ホームページ:1,113,552件) (音声自動音声応答サービス:23,679件) | 案内件数 1,294,841件 (携帯サイト:236,061件) (ホームページ:1,036,371件) (音声自動音声応答サービス:22,409件) | 案内件数 1,360,568件 (携帯サイト:222,747件) (ホームページ:1,112,020件) (音声自動音声応答サービス:25,801件) | |
| ②小児・母子医療体制の整備 | | | | | | | | | | | |
| ★ | ● | 21 | | 小児救急医療体制の充実 | 福祉保健局 | <初期救急>12区12市 <二次救急>79床(52施設) | <初期救急>16区13市 <二次救急>72床(47施設) | <初期救急>18区13市 <二次救急>72床(47施設) | <初期救急>18区13市 <二次救急>70床(46施設) | <初期救急>18区13市 <二次救急>69床(46施設) | |
| | | 22 | | 小児三次救急医療ネットワークの構築 | 福祉保健局 | 小児三次救急医療ネットワーク運営協議会 3回 小児三次救急医療ネットワーク運営連絡会 3回 | 小児三次救急医療ネットワーク運営協議会 1回 小児三次救急医療ネットワーク運営連絡会 1回 | 小児三次救急医療ネットワーク運営協議会 1回 小児三次救急医療ネットワーク運営連絡会 1回 小児三次救急医療ネットワーク地域ブロック会議 各1回(3/4ブロックで開催) | 開催実績なし | 開催実績なし | |
| | ● | 23 | | 周産期医療体制の整備 | 福祉保健局 | NICU(新生児集中治療室)病床数 189床 | NICU(新生児集中治療室)病床数 195床 | NICU(新生児集中治療室)病床数 195床 | NICU(新生児集中治療室)病床数 207床 | NICU(新生児集中治療室)病床数 222床 | 47 |
| | ● | 24 | | 小児総合医療センター(仮称)の整備 | 病院経営本部 | 平成18年 1月 落札者の決定 2月 基本協定書締結 | 平成18年 8月 PFI事業契約締結 | 平成19年 7月 病院本体建設工事着工 | ・病院本体建設工事(平成19年7月～) ・宿舎棟建設工事着工(平成20年7月～) ・病院本体、宿舎棟とも 躯体工事了、内装工事中 | 平成22年3月 小児総合医療センター 開設 | |
| | | 25 | | 医師等確保対策の推進 | 福祉保健局 | 開業医小児医療研修 30名 離職小児科医師再就職支援研修 2名 | 開業医小児医療研修 34名 登録した離職小児科医師に対する求人情報提供を実施 | 開業医小児医療研修 45名 | 地域小児医療研修(臨床研修) 13名 | 地域小児医療研修(臨床研修) 19名 | 45 |
| | | 26 | | 不妊治療費助成事業 | 福祉保健局 | 助成件数 2,502件 (1年度あたり10万円を限度) | 助成件数 2,707件 (1年度あたり10万円を限度) | 助成件数 5,588件 (1年度あたり治療1回につき上限10万円、年2回まで) | 助成件数 6,901件 (治療1回につき上限10万円、1年度あたり2回を限度に、通算5年度まで) | 助成件数 8,351件 (治療1回につき上限15万円、1年度あたり2回を限度に、通算5年度まで) | |
| | | 27 | | 各種医療費助成制度 | 福祉保健局 | 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (金額) 4,101千円(実人員) 29人 未熟児養育医療 (金額) 214,092千円(実人員) 988人 小児慢性疾患医療費助成 (金額) 1,645,267千円(実人員) 9,127人 乳幼児医療費助成 (金額) 9,716,649千円 (対象者数) 461,419人 (助成件数) 9,249,673件 | 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (金額) 3,593千円(実人員) 27人 未熟児養育医療 (金額) 192,883千円(実人員) 893人 小児慢性疾患医療費助成 (金額) 1,600,274千円(実人員) 8,375人 乳幼児医療費助成 (金額) 10,228,769千円 (対象者数) 474,307人 (助成件数) 9,619,697件 | 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (金額) 4,890千円(実人員) 28人 未熟児養育医療 (金額) 187,733千円(実人員) 749人 小児慢性疾患医療費助成 (金額) 1,819,706千円(実人員) 8,289人 乳幼児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 3,877,786千円 (対象者数) 192,065人(都全体 501,869人) (助成件数) 360,649件 義務教育就学児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 382,094千円 (対象者数) 170,303人 (助成件数) 552,353件 | 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (金額) 2,605千円(実人員) 13人 未熟児養育医療 (金額) 196,001千円(実人員) 805人 小児慢性疾患医療費助成 (金額) 1,717,656千円(実人員) 7,994人 乳幼児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 3,500,103千円 (対象者数) 191,520人(都全体 500,846人) (助成件数) 3,710,122件 義務教育就学児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 691,277千円 (対象者数) 182,568人(都全体 547,079人) (助成件数) 1,665,494件 | ○妊娠高血圧症候群等医療費助成 (金額) 1,993千円(実人員) 14人 ○未熟児養育医療 (金額) 182,092千円(実人員) 776人 ○小児慢性疾患医療費助成 (金額) 1,783,276千円(実人員) 7,942人 ○乳幼児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 3,255,530千円 (対象者数) 190,406人(東京都全体:500,367人) (助成件数) 3,694,235件 ○義務教育就学児医療費助成【市町村部のみ】 (金額) 1,402,268千円 (対象者数) 195,070人(東京都全体:564,420人) (助成件数) 2,028,642件 | |
| (4) 健やかな子どもの育成 | | | | | | | | | | | |
| ①地域の居場所づくりと豊かな遊びへの支援 | | | | | | | | | | | |
| ★ | 再掲 | | | 東京都子育て支援基盤整備包括補助事業 | 福祉保健局 | | | No.16参照 | | | |
| | | 28 | | 児童館等整備費補助 | 福祉保健局 | 児童館(創設)3施設 (改築)1施設 (大規模修繕)2施設 学童クラブ(創設)7施設 | 児童館(創設)3施設 (改築)1施設 (大規模修繕)2施設 学童クラブ(創設)8施設 | 児童館(創設)2施設 (改築)1施設 (大規模修繕)13施設 学童クラブ(創設)21施設 | 児童館(創設)3施設 (改築)2施設 (大規模修繕)7施設 学童クラブ(創設)25施設 | 児童館(創設)4施設 (改築)4施設 (大規模修繕)8施設 学童クラブ(創設)25施設 | |
| ②いじめ、不登校への対応の強化 | | | | | | | | | | | |
| | | 29 | | スクールカウンセラーの配置 | 教育庁 | 都内公立中学校全校(643校)、都立高等学校50校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に大きな役割を果たした。 | 都内公立中学校全校(641校)、都立高等学校60校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に大きな役割を果たした。 | 都内公立中学校全校(639校)、都立高等学校60校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に大きな役割を果たした。 | 都内公立小学校92校、中学校全校(635校)、都立高等学校60校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に役割を果たしている。 | 都立公立小学校132校、中学校全校(631校)、都立高校60校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に役割を果たした。 | |
| | | 30 | | アドバイザースタッフ派遣事業 | 教育庁 | ○専門家スタッフ 派遣件数 132件 派遣回数 317回 ○学生スタッフ 派遣件数 56件 派遣回数 961回 ○緊急支援※ 17件 ※事件、事故等の発生に伴い、緊急に児童・生徒の心のケアを行うため学校に対しアドバイザースタッフを派遣。 | ○専門家スタッフ 派遣件数 78件 派遣回数 243回 (緊急支援として、派遣件数3件、派遣回数10回を含む) ○学生スタッフ 派遣件数 59件 派遣回数 732回 | ○専門家スタッフ 派遣件数 88件 派遣回数 314回 (緊急支援として 派遣件数 9件、派遣回数 41回を含む) ○学生スタッフ 派遣件数 41件 派遣回数 603回 | ○専門家スタッフ 派遣件数 68件 派遣回数 242回 (緊急支援として 派遣件数 7件、派遣回数 24回を含む) ○学生スタッフ 派遣件数 32件 派遣回数 487回 | ○専門家スタッフ 派遣件数 74件 派遣回数 312回 (緊急支援として 派遣件数 3件 派遣回数 56回を含む) ○学生スタッフ 派遣件数 13件 派遣回数 207回 | |
| | | 31 | | トライ&チャレンジふれあい月間の実施 | 教育庁 | 都内公立幼稚園、小・中学校及び盲・ろう・養護学校(幼稚部・小学部・中学部)全校が実施 | 都内公立幼稚園、小・中学校及び盲・ろう・養護学校(幼稚部・小学部・中学部)全校が実施 | 都内公立幼稚園、小・中学校及び都立特別支援学校全校が実施 | 都内公立幼稚園、小・中学校及び都立特別支援学校全校が実施 | 都内公立幼稚園、小・中学校及び都立特別支援学校全校が実施 | |
| | | 32 | | 東京都教育相談センターのいじめ相談 | 教育庁 | 電話相談 573回 来所相談 15件 | ○いじめ・体罰等及びセクシャルハラスメント相談実績 電話相談 1,215件 来所相談 13件 ○いじめ相談ホットラインの開設 平成19年2月1日から24時間体制でいじめ相談を実施。 2月、3月の夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)の電話相談 269件 | ○いじめ相談数 電話相談 1,996回 来所相談 16件 ○いじめ相談ホットライン 24時間体制でいじめ相談を実施。 夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)のいじめ電話相談数 569回 | ・24時間受付のいじめ相談ホットラインの継続実施 ・相談水準の維持・向上のための研修の実施 ○いじめ相談数 電話相談 1,250回 来所相談 11件 ○夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)のいじめ電話相談数 480回 | ○24時間受付のいじめ相談ホットラインの継続実施 ○相談水準の維持・向上のための研修の実施 ・いじめ相談数 電話相談 1,226回 来所相談 6件 ・夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)のいじめ電話相談数 425回 | |
| | | 33 | | 生活指導担当指導主事連絡会 | 教育庁 | 年間計画に基づき、年間5回開催 (4・6・9・11・2月) | 年間計画に基づき、年間5回開催。 (4・6・9・11・2月) 問題行動への対応と関係機関等と連携した健全育成推進上の内容も協議した。 | 年間計画に基づき、年間5回開催。 (4・6・9・11・2月) いじめ問題の解決に向けた取組をはじめ、喫緊の課題への対応を中心に連絡・協議した。 | ○年間計画に基づき、年間5回開催(5・6・9・11・2月) ○平成20年度は、いじめ問題をはじめ、喫緊の問題行動等の対応力についての情報交換、協議を実施した。 ○参加者の自己評価(5点法) 苦情対応力 3.18 緊急対応力 2.70 不登校対応力 2.82 いじめ・暴力行為対応力 2.72 | ○年5回実施(第1回4月27日、第2回6月26日、第3回9月11日、第4回11月20日、第5回2月16日) 内容 ①東京都の健全育成の状況 ②監視庁からの情報提供 ③先進的な健全育成の報告④緊急対応力の研修・協議 ⑤スクールパートナー事業等の事業説明 ⑥いじめ防止対策の取組報告 ⑦教育相談センターからの情報提供 ⑧青少年治安対策部からの情報提供 | |

| 実施の 主体 | 重点的 取組 | 数値 目標 | 計画 番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 注記等 |
|-------------------------------|-----------|----------|----------|--|--------------|---|--|---|---|--|-----|
| ③関係機関の連携による非行からの立ち直り支援 | | | | | | | | | | | |
| | | 34 | | 東京都児童自立サ ポート事業 | 福祉保健局 | 32ケースを支援 | 23ケースを支援 | 23ケースを支援 | ○ 児童入所中の支援 支援チームは施設を訪問し、児童との面接を実施する。併せて 家庭訪問を行い、児童や保護者と自立に関する相談を進め信頼 関係の構築を図る。 ○ 児童退所後の支援 支援チームは、児童及び保護者に対して家庭訪問、通所指導 等を実施し、生活の安定、児童の学業や仕事の継続等 支援する。 ○ 30ケースを支援 平成20年10月～平成21年9月 | ○ 児童入所中の支援 支援チームは施設を訪問し、児童との面接を実施する。併せて 家庭訪問を行い、児童や保護者と自立に関する相談を進め信頼 関係の構築を図る。 ○ 児童退所後の支援 支援チームは、児童及び保護者に対して家庭訪問、通所指導等 を実施し、生活の安定、児童の学業や仕事の継続等支援する。 ○ 26ケースを支援 | |
| | | 35 | | スクールサポーター制 度 | 警視庁 | ○学校訪問（公立）24,305回（私立）2,883回 ○各種非行防止活動 24,432回 ○児童生徒の安全確保対策 30,720回 ○非行防止教室等の実施 3,876回 ○環境浄化活動 4,298回 ○相談警戒等その他活動 6,881回 | ○学校訪問（公立）29,154回（私立）3,973回 ○各種非行防止活動 32,057回 ○児童生徒の安全確保対策 38,739回 ○非行防止教室等の実施 4,885回 ○環境浄化活動 6,034回 ○相談警戒等その他活動 10,218回 | ○学校訪問（公立）34,222回（私立）3,960回 ○各種非行防止活動 38,517回 ○児童生徒の安全確保対策 49,664回 ○非行防止教室等の実施 4,579回 ○環境浄化活動 8,188回 ○相談警戒等その他活動 11,090回 | スクールサポーター活動状況 ○学校訪問 42,313回（内、公立学校38,267回） ○各種非行防止・立ち直り支援活動 40,688回 ○児童生徒の安全確保対策 53,945回 ○非行防止教室等の実施 5,201回 ○環境浄化活動 8,739回 ○その他活動 12,773回 | スクールサポーター活動状況 ○学校訪問 44,350回（内、公立学校39,583回） ○各種非行防止活動 31,974回 ○児童生徒の安全確保対策 42,569回 ○非行防止教室等の実施 4,042回 ○環境浄化活動 6,462回 ○相談警戒等その他活動 12,345回 | |
| ④思春期保健対策の充実 | | | | | | | | | | | |
| | | 36 | | 「性教育の手引」の活 用 | 教育庁 | 学校における、全体年間計画及び年間指導計画等の作成 | 学校における、全体計画及び年間指導計画等の作成 | 学校における、全体計画及び年間指導計画等の作成 | 現在は、事業として実施していない。 | 現在は、事業として実施していない。 | |
| | | 37 | | 「学校における性教育 の指導リーフレット(教 員研修用)」の活用 | 教育庁 | 学校における適切な性教育の実施を目的とした研修及び各学校 における性教育に関する指導計画の作成 | 学校における適切な性教育の実施を目的とした研修及び各学校 における性教育に関する指導計画の作成 | 学校における適切な性教育の実施を目的とした研修会及び各学 校における性教育に関する指導計画の作成 | 現在は、事業として実施していない。 | 現在は、事業として実施していない。 | |
| | | 38 | | エイズ理解・予防に関 する児童・生徒用パン フレットの作成・配布 | 教育庁 | エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの活用 | エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの活用 | エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの活用 | エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの活用 | エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの活用 | |
| | | 39 | | エイズ・性感染症の予 防啓発、相談、検査の 実施 | 福祉保健局 | 1 普及啓発 (1) 対象別（一般都民、患者・感染者、外国人向け）パンフレット、 リーフレットの作成・配布 (2) テレビ・ラジオCM等による普及啓発の実施 (3) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (4) 音楽を通じ若者へ普及啓発を図る Love to Live オーディ ンションサーキット の後援 (5) 同年代の仲間同士と一緒にエイズのことを考える、エイズ・ ピア・エデュケーションの実施 2 相談・検査 (1) 東京都エイズ電話相談(平日午前9時から午後9時まで、土・ 日・祝日午後2時から午後5時まで) (2) 都保健所における相談・検診(3保健所毎週1回・希望者に対 して性感染症検査を同時に実施) (3) 東京都南新宿検査・相談室(平日午後3時から午後8時まで、 土・日午後1時から午後5時まで) (4) 多摩地域土曜エイズ検査(即日(迅速)検査 毎月土1回) | 1 普及啓発 (1) 対象別（一般都民、患者・感染者、外国人向け）パンフレット、 リーフレットの作成・配布 (2) テレビ・ラジオCM等による普及啓発の実施 (3) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (4) 音楽を通じ若者へ普及啓発を図る Love to Live オーディ ンションサーキット の後援 (5) 同年代の仲間同士と一緒にエイズのことを考える、エイズ・ ピア・エデュケーションの実施 (6) 平成18年6月1日～8月31日の3ヶ月間、豊島区池袋保健所 のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点「ふぉーてぃー」の設置 2 相談・検査 (1) 東京都エイズ電話相談(平日午前9時から午後9時まで、土・ 日・祝日午後2時から午後5時まで) (2) 都保健所における相談・検診(3保健所毎週1回・希望者に対 して性感染症検査を同時に実施) (3) 東京都南新宿検査・相談室(平日午後3時から午後8時まで、 土・日午後1時から午後5時まで) (4) 多摩地域土曜エイズ検査(即日(迅速)検査 毎月土2回) | 1 普及啓発 (1) 対象別（一般都民、患者・感染者、外国人向け）パンフレット、 リーフレットの作成・配布 (2) テレビ・ラジオCM等による普及啓発の実施 (3) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (4) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (5) 音楽を通じ若者等への普及啓発を図る Love to Live チャリ ティーコンサート の後援 (6) 同年代の仲間同士と一緒にエイズのことを考える、エイズ・ ピア・エデュケーションの実施 (7) 平成19年6月より、豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、 エイズ啓発拠点「ふぉーてぃー」の通年設置 (原週6日) 2 相談・検査 (1) 東京都エイズ電話相談(平日午前9時から午後9時まで、土・ 日・祝日午後2時から午後5時まで) (2) 都保健所における相談・検診(3保健所毎週1回・希望者に対 して性感染症検査を同時に実施) (3) 東京都南新宿検査・相談室(平日午後3時から午後8時まで、 土・日午後1時から午後5時まで) (4) 多摩地域土曜エイズ検査(即日(迅速)検査 毎週土午後1時 30分から午後4時まで) | 1 普及啓発 (1) 対象別（一般都民、患者・感染者、外国人向け）パンフレット、 リーフレットの作成・配布 (2) テレビ・ラジオCM等による普及啓発の実施 (3) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (4) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (5) 音楽を通じ若者等への普及啓発を図る Love to Live チャリ ティーコンサート の後援 (6) 同年代の仲間同士と一緒にエイズのことを考える、エイズ・ ピア・エデュケーションの実施 (7) 豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点 「ふぉーてぃー」を通年設置(原則無休) (7) 繁華街で若者を対象としたイベント開催(3回) 2 相談・検査 (1) 東京都エイズ電話相談(平日午前9時から午後9時まで、土・ 日・祝日午後2時から午後5時まで) (2) 都保健所における相談・検診(3保健所毎週1回・希望者に対 して性感染症検査を同時に実施) (3) 東京都南新宿検査・相談室(平日午後3時から午後8時まで、 土・日午後1時から午後5時まで) (4) 多摩地域土曜エイズ検査(即日(迅速)検査 毎週土午後12 時から午後5時まで) | 1 普及啓発 (1) 対象別（一般都民、患者・感染者、外国人向け）パンフレット、 リーフレットの作成・配布 (2) 新聞・雑誌・インターネットなどマスメディアを活用した普及啓 発の実施 (3) 東京都HIV検査・相談月間(6月1日～6月30日)における啓発 活動の集中的展開 (4) 東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発 活動の集中的展開 (5) 同年代の仲間同士と一緒にエイズのことを考える、エイズ・ ピア・エデュケーションの実施 (6) 豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点 「ふぉーてぃー」を通年設置(原則無休) (7) 繁華街で若者を対象としたイベント開催 2 相談・検査 (1) 東京都エイズ電話相談(平日午前9時から午後9時まで、土・ 日・祝日午後2時から午後5時まで) (2) 都保健所における相談・検診(3保健所毎週1回・希望者に対 して性感染症検査を同時に実施) (3) 東京都南新宿検査・相談室(平日午後3時から午後8時まで、 土・日午後1時から午後5時まで) (4) 多摩地域土曜エイズ検査(即日(迅速)検査 毎週土午前10 時から午後5時まで・午前中は予約制) | |
| | | 40 | | 未成年者の喫煙防止 対策 | 福祉保健局 教育庁 | (福祉保健局) ○リーフレット配布部数 小学生用 1,150部 中学生用 1,050部 高校生用 50部 ○ビデオ等貸出 2件 (教育庁) ○全都立学校において、敷地内全面禁煙を実施 | (福祉保健局) ○リーフレット配布部数 小学生用 2,600部 中学生用 2,000部 高校生用 300部 ○ビデオ等貸出 2件 (教育庁) ○全都立学校において、敷地内全面禁煙を実施(平成17年度か ら) ○区市町村立学校の敷地内全面禁煙実施校の割合が、全都平均 で小学校58%・中学校51%となった。 | (福祉保健局) ○リーフレット配布部数 2,260部 ○ビデオ等貸出 1件 (教育庁) ○全都立学校において、敷地内全面禁煙を実施(平成17年度か ら) ○区市町村立学校の敷地内全面禁煙実施校の割合が、全都平均 で小学校62%・中学校54%となった。 | (福祉保健局) ○中学生用リーフレットの作成及び配布 400,000部 (配布先)都内国公立私立中学校及び中学生のいる特別支援 学校等 ○都内在住又は在学の小学4年生から高校生までを対象に「未成 年者喫煙防止ポスター」を募集。 応募総数 515点 (内訳)小学生の部 199点、中学生の部 304点、高校生の部 12点 (教育庁) ○全都立学校において、敷地内全面禁煙を実施(平成17年度か ら) ○区市町村立学校の敷地内全面禁煙実施校の割合が、全都平均 で小学校68%・中学校54%となった。 ○喫煙防止リーフレットを福祉保健局と共同発行し、全中学生に配 布した。 | (福祉保健局) ○中学生用リーフレットの増刷及び配付 124,000部 (配布先)都内国公立私立中学校(1年生分のみ)及び中学生 のいる特別支援学校等 ○都内在住又は在学の小学4年生から高校生までを対象に「未成 年者喫煙防止ポスター」を募集。 応募総数 2,016点 (内訳)小学生の部 639点、中学生の部 1,255点、高校生の部 122点 (教育庁) ○全都立学校において、敷地内全面禁煙を実施(平成17年度か ら) ○区市町村立学校の敷地内全面禁煙実施校の割合が、全都平均 で小学校69%・中学校55%となった。 ○喫煙防止リーフレットを福祉保健局と共同発行し、全中学1年生 に配布した。 | |
| | | 41 | | 薬物乱用防止対策 | 福祉保健局 | ○親子の薬物乱用防止教室 12回 (児童1,649人、保護者等193人参加) ○薬物乱用防止ポスター・標語募集 応募数(ポスター)5,020点(標語)11,844点 ○薬物乱用防止高校生会議 私立高校2校(京華高校学園高校、 女子美術大学付属高校)が参加。活動成果として、リーフレット 145,000部を作成し、都内高校1年生に配布。 ○啓発パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」中学生から一般都民用 50,000部(増 刷) 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」小学校高学年から中学生用 70,000部(増刷) | ○親子の薬物乱用防止教室 7回開催(参加者:児童958人、保護者等102人) ○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数(ポスター)12,856点(標語)6,171点 ○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立第三商業高校、都立晴海総合高校)が参加。 活動の成果としてリーフレットを145,000部作成し、都内高校1年生に 配布したほか、DVDを620本作成し、都内全高校に配布。 ○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」中学生から一般都民用 50,000部 (増刷) 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」小学校高学年から中学生 用 60,000部(増刷) | ○親子の薬物乱用防止教室 20回開催(参加者:児童1,315人、保護者等338人) ○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数(ポスター)5,715点(標語)17,365点 ○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立竹台高校、都立上野高校)が参加。活動の成 果としてリーフレットを140,000部作成し、都内高校1年生に配布。 ○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」中学生から一般都民用 50,000部 (増刷) 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」小学校高学年から中学生 用 70,000部(増刷) | ○親子の薬物乱用防止教室 23回開催(参加者:児童1,483人、保護者等357人) ○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数(ポスター)6,752点(標語)20,213点 ○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立東大和南高校、都立上水高校)が参加。活動 の成果としてリーフレットを140,000部作成し、都内高校1年生に配布。 ○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」中学生から一般都民用 97,000部 (増刷) 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」小学校高学年から中学生 用 70,000部(増刷) | ○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数(ポスター)6,942点(標語)24,804点 ○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立豊多摩高校、都立杉並総合高校)が参加。活 動の成果としてリーフレットを170,000部作成し、都内高校1年生に配 布。 ○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」中学生から一般都民用 100,000 部(増刷) 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」小学校高学年から中学生 用 80,000部(表紙の更新、増刷) ○有識少年・無識少年を視野に入れた啓発拠点の拡大 自動車教習所(51ヶ所)、カラオケボックス(460ヶ所)ポスター掲示 依頼 クラブ(52ヶ所) 新たなデザインでの啓 発資材の作成及び啓発の協力依頼 ○薬物 乱用防止活動率先校の公表 ポスターの部 26校 標語の部 37校 高校生会議参加校 2校 | |
| | 再掲 | | | 生涯を通じた女性の健 康支援事業 | 福祉保健局 | | | No.7参照 | | | |

| 施策の 体系 | 重点的 取組 | 数値 目標 | 計画 番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 重点的 取組等 |
|-----------|-----------|----------|----------|----------------|-------|--|--|---|---|---|------------|
| | | | 42 | 思春期に係る相談、研修の実施 | 福祉保健局 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期・青年期専門相談(家族講座等) ○思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○思春期心のケア事業推進会議 2回実施 ○区市町村におけるネットワーク会議の開催等 19区市で開催 ○思春期精神保健専門職員養成研修 参加者数1,171人 ○普及・啓発活動…思春期問題に関する講演会実施 参加者数1,254人 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期・青年期専門相談(家族講座等) ○思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助(練馬・世田谷・目黒・杉並・港 他) ○思春期精神保健専門職員養成研修 約540名参加 ○都教職員研修センター主催の研修(協力) 100名(18年度新規) ○普及・啓発活動…思春期問題に関する講演会 約750名参加 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期・青年期専門相談(家族講座等) ○思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○研修…「思春期問題研修」区部・多摩 各2回、「教育関係職員研修」区部・多摩 各1回 ○都教職員研修センター主催の研修(協力)…「学校教育相談(個別対応)研修」70名 ○普及・啓発活動…リーフレット「思春期・青年期の問題でお困りのご家族の方へ」の作成・配布、広報誌「こころの健康だより」で青少年リスタートプレイス(都教育相談センター)の紹介等 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期・青年期専門相談(家族講座等) ○思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○研修…「思春期問題研修」区部・多摩 各1回、「思春期問題事例検討」1回、「教育関係職員研修」区部・多摩 各1回 ○都教職員研修センター主催の研修(協力)…「学校教育相談(個別対応)研修」64名、「高等学校特別支援教育コーディネーター研修」223名 ○普及・啓発活動…リーフレットの作成・配布等 | <ul style="list-style-type: none"> ○思春期・青年期専門相談(家族講座等) ○思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○研修…「思春期問題研修」区部・多摩 各1回、「思春期問題事例検討」1回、「教育関係職員研修」区部・多摩 各1回 ○都教職員研修センター主催の研修(協力)…「学校教育相談(個別対応)研修」71名、「高等学校特別支援教育コーディネーター研修」196名 ○普及・啓発活動…リーフレットの作成・配布等 | |

次世代育成支援東京都行動計画(前期) 進捗状況一覧【目標2】

| 実施年度 | 実施回数 | 実施日 | 計画番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 進捗率 |
|---------------------------------|------|-----|------|-----------------------|------------|--|--|---|---|---|-----|
| 目標2 仕事と家庭生活との両立支援 | | | | | | | | | | | |
| (1)仕事と子育てとが両立できる職場づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| ①都民や企業等への普及啓発活動の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 43 | | | 普及啓発セミナーの実施 | 産業労働局 | 実施回数 125回 受講者数 13,365人 | 実施回数 118回 受講者数 11,653人 | 実施回数 119回 受講者数 11,540人 | 実施回数 102回 受講者数 11,199人 | 実施回数 102回 受講者数 10,863人 | |
| | 44 | | | 普及啓発資料の発行 | 産業労働局 | 4種類 合計46,000部 | 4種類 合計46,000部 | 4種類 合計46,000部 | 4種類 合計46,000部 | 4種類「雇用平等ガイドブック」「働く女性と労働法」「パートタイム労働ガイドブック」「ポジティブ・アクション実践プログラム」合計44,800部 | |
| | 45 | | | 男女雇用平等参画状況調査 | 産業労働局 | 【テーマ】「改正育児・介護休業法への対応企業における女性雇用管理に関する調査」【調査項目】(企業調査)①改正育児・介護休業法の対応状況②女性雇用管理の現状 など(従業員調査)①育児・介護休業制度等の現状と希望②男女雇用平等の現状 など | 【テーマ】「企業における女性雇用管理とセクシュアルハラスメントの取組等に関する調査」【調査項目】(企業調査)①セクシュアルハラスメント対策取組状況②女性雇用管理の現状 など(従業員調査)①セクシュアルハラスメントの状況②男女雇用平等の現状 など | 【テーマ】「改正男女雇用機会均等法への対応等 企業における女性の雇用管理に関する調査」【調査項目】(企業調査)①改正男女雇用機会均等法への対応状況②雇用管理の概況 等(従業員調査)①改正男女雇用機会均等法の認知度②女性保護制度の有無、利用状況 等 | 【テーマ】「均等法、育児・介護休業法への対応等企業における男女の雇用管理に関する調査」【調査項目】(事業所調査)①育児休業取得率②母性保護制度 等(従業員調査)①職場のセクシュアルハラスメント対策への取組②男性の育児参加について 等 | 【テーマ】「企業における女性雇用管理とポジティブ・アクションに関する調査」【調査項目】(事業所調査)①従業員の雇用管理②ポジティブ・アクションの認識、取組み等(従業員調査)①職場の雇用管理の状況②企業に求めるポジティブ・アクション等 | |
| | 46 | | | 育児・介護休業者生活資金融資制度 | 産業労働局 | 融資金額 3,100千円 融資件数 4件 | 融資金額 1,000千円 融資件数 1件 | 融資金額 1,200千円 融資件数 2件 | 融資金額 6,200千円 融資件数 9件 | 融資金額 2,200千円 融資件数 4件 | |
| | 47 | | | 心の東京塾・出前講演会(企業版) | 青少年・治安対策本部 | ○おやし塾(開催回数:3回 受講者数:49人) ○出前講演会(企業版)(開催回数:1回 受講者数:100人) | 事業休止 | 事業休止 | 事業休止 | 事業休止 | |
| | 48 | | | 東京ウィメンズプラザ普及啓発事業 | 生活文化局 | ○公開講座 6回 ○出前講座 3回 ○男女平等参画リーダー講座 5回 ○相談員養成講座 4回 ○都内女性センター職員研修 2回 ○職務関係者研修 5回 | ○公開講座 1回 ○相談員養成講座 4回 ○配偶者暴力防止講演会 1回 ○都内女性センター職員研修 4回 ○職務関係者研修 8回 | ○公開講座 1回 ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 1回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回 ○オープンプラザ事業 4回 | ○公開講座 1回 ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 1回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回 ○オープンプラザ事業 3回 | ○公開講座 1回 ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 1回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回 ○オープンプラザ事業 2回 | |
| | 49 | | | 事業者団体との連絡会 | 生活文化局 | 男女平等参画のための経営者懇談会 シンポジウム 「先進企業に学ぶ経営戦略としてのワークライフバランス」 (東京都・東京経営者協会) 日時:平成17年10月14日 会場:東京ウィメンズプラザ 参加者:80人 | 男女平等参画のための経営者懇談会 シンポジウム 「広めよう!進めよう!ワークライフバランス~深まる意識と広がる制度」 (東京都・東京経営者協会) 日時:平成18年10月13日 会場:東京ウィメンズプラザ 参加者:88人 | 男女平等参画のための経営者懇談会 シンポジウム 「多様な働き方と再チャレンジ」 (東京都・東京経営者協会) 日時:平成19年10月12日 会場:東京ウィメンズプラザ 参加者:170人 | 男女平等参画のための経営者懇談会 シンポジウム 「実践しよう!!ワーク・ライフ・バランス」 (東京都・東京経営者協会) 日時:平成20年10月3日 会場:東京ウィメンズプラザ 参加者:211人 | 男女平等参画のための経営者懇談会 シンポジウム 「今こそ取り組み!ワーク・ライフ・バランス」 (東京都・東京経営者協会) 日時:平成21年10月2日 会場:東京ウィメンズプラザ 参加者:162人 | |
| | 50 | | | 男女平等参画を進める会 | 生活文化局 | 第1回総会(平成17年6月20日) 平成16年度取組実績及び17年度取組予定内容について 第2回総会(平成18年2月24日)シンポジウムとして開催 「仕事を中断した女性が再び社会で活躍するために ~女性の再チャレンジ支援を考える~」 | 第1回総会(平成18年6月26日) 平成17年度取組実績及び行動計画の改定について等 第2回総会(平成18年11月10日) 東京都男女平等参画審議会「中間のまとめ」を踏まえた各団体の取組み等 | 第1回総会(平成19年7月11日) ・「男女平等参画のための東京都行動計画」の報告及び19年度の男女平等参画審議会について ・ワーク・ライフ・バランスの定着に向けた意見交換 | 第1回総会(平成20年4月11日) ・男女平等参画審議会専門調査会報告について ・ワーク・ライフ・バランス実践プログラムの作成・普及について 第2回総会(平成21年1月19日) ・男女平等参画のための東京都行動計画取組状況について ・ワーク・ライフ・バランス実践プログラムについて ・東京都配偶者暴力対策基本計画について | 第1回総会(平成21年12月22日) ・男女平等参画のための東京都行動計画取組状況について | |
| | 51 | | | 次世代育成支援普及啓発 | 福祉保健局 | <東京都次世代育成支援シンポジウム> 「仕事でも家庭でも輝きたい」を実行委員会正式で実施 日時:平成18年1月21日(土) 13:00~16:50 場所:都民ホール 内容:基調講演 「21世紀の社会と個人~ワーク・ライフ・バランス」 パネルディスカッション | <東京都次世代育成支援フォーラム> 「仕事も家庭もどっちも大事」を実行委員会形式で実施 日時:平成19年3月16日(金) 13:30~17:00 場所:国立オリンピック記念青少年総合センターカルチャー棟小ホール 内容:基調講演 「人事戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 (パネルディスカッション) 「ワーク・ライフ・バランスがひらく新たな可能性」 | 社会全体で子どもと子育てを家庭を支援する気運を一層高めていくため、行政、企業、NPOなど幅広い分野の団体で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設立 <事業実績> ○子育て応援とうきょう会議の開催(1回)及び実行委員会の開催(4回) ○イメージキャラクター(薬丸裕英氏)の起用 ○フォーラム(「子育てってカッコいいかも?」)の開催 ○マスコットキャラクター等の公募 | 「子育て応援とうきょう会議」の構成団体である、行政、企業、NPO等が主体となって社会全体で子育てを支援する気運を高めるための事業を展開 <事業実績> ○子育て応援とうきょう会議の開催(2回)及び実行委員会の開催(6回) ○都民向けイベント「子育て応援とうきょう広場2009」の開催 ○NPO等のネットワーク形成事業、幼稚園・保育園職員合同研修の実施 ○ベビーカーキャンペーン 第2弾 ○協働会員の募集 など | 「子育て応援とうきょう会議」の構成団体である、行政、企業、NPO等が主体となって社会全体で子育てを支援する気運を高めるための事業を展開 <事業実績> ○子育て応援とうきょう会議の開催(2回)及び実行委員会の開催(6回) ○都民向けイベント「子育て応援とうきょう広場2008」の開催 ○NPO等のネットワーク形成事業、幼稚園・保育園職員合同研修の実施 ○ベビーカーキャンペーン 第2弾 ○協働会員の募集 など | 51 |
| (2)都市型保育サービスの充実 | | | | | | | | | | | |
| ①区市町村への支援及び区市町村との連携 | | | | | | | | | | | |
| | ● | 52 | | 通常保育事業 | 福祉保健局 | 保育サービスの利用児童数 176,823人(平成18年3月1日現在) | 保育サービスの利用児童数 178,617人(平成19年3月1日現在) | 保育サービスの利用児童数 181,428人(平成20年3月1日現在) | 保育サービスの利用児童数 185,024人(平成21年3月1日現在) | 保育サービスの利用児童数 190,294人(平成22年3月1日現在) | |
| | ● | 53 | | 夜間保育事業 | 福祉保健局 | 2か所 | 2か所 | 3か所 | 3か所 | 2か所 | |
| | ★ | ● | 54 | 延長保育事業 | 福祉保健局 | 都内全認可保育所実施率 71.4%(1,167所) (うち2時間以上延長は7.4%)(121所) 全認可保育所数 1,639所(平成18年3月31日現在) | 都内全認可保育所実施率 74.0%(1,219所) (うち2時間以上延長は13.9%)(170所) 全認可保育所数 1,653所(平成19年3月31日現在) | 都内全認可保育所実施率 76.6%(1,282所) (うち2時間以上延長は 16.4%)(210所) 全認可保育所数 1,676所(平成20年3月31日現在) | 都内全認可保育所実施率 79.2%(1,338所) (うち2時間以上延長は 17.7%)(237所) 全認可保育所数 1,695所 (平成21年3月31日現在) | 都内全認可保育所実施率 80.5%(1,373所) (うち2時間以上延長は 19.2%)(264所) 全認可保育所数 1,714所 (平成22年3月31日現在) | |
| | ★ | ● | 55 | 休日保育事業 | 福祉保健局 | 14区市 | 21区市 | 23区市 | 23区市 | 23区市 | |
| | ★ | ● | 56 | 病児・病後児保育事業 | 福祉保健局 | 37区市 | 41区市 | 43区市 | 44区市 | 44区市 | 19 |
| | ★ | 再掲 | | 東京都子育て支援基盤整備包括補助事業 | 福祉保健局 | | | No.16参照 | | | |
| | ● | 57 | | 学童クラブ運営費補助事業 | 福祉保健局 | 学童クラブ数 1,394か所(平成17年度末) | 学童クラブ数 1,414か所(平成18年度末) | 学童クラブ数 1,453か所(平成19年度末) | 学童クラブ数 1,498箇所(平成20年度末) | 学童クラブ数 1,565か所(平成21年度末現在) | 24 |
| | ● | 再掲 | | ファミリー・サポート・センター事業 | 福祉保健局 | | | No.15参照 | | | |
| | ● | 58 | | 余裕教室等を活用した学童クラブ設置促進事業 | 福祉保健局 | (余裕教室を活用した学童クラブの整備)1か所 | (余裕教室を活用した学童クラブの整備)13か所 | (余裕教室等を活用した学童クラブの整備)8か所 | (余裕教室等を活用した学童クラブの整備)19か所 | (余裕教室等を活用した学童クラブの整備)44か所 | |

次世代育成支援東京都行動計画(前期) 進捗状況一覧【目標3】

| 進捗状況 | 実施年度 | 実施回数 | 計画番号 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 進捗率 |
|--|------|------|------|---------------------------------------|-------|--|---|---|---|--|-----|
| 目標3 次世代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり | | | | | | | | | | | |
| (1)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備 | | | | | | | | | | | |
| ア 幼児教育の充実 | | | | | | | | | | | |
| ①連携の推進と教育の充実 | | | | | | | | | | | |
| | | 59 | | 幼稚園・保育所・小学校の連携した就学前教育の推進 | 教育庁 | ○就学前教育から小学校教育への連続性を重視し、小1問題等の改善を図るため研究を進めるための「モデル地域事業」を実施する。 ・1年次中間報告書の作成及びQ&A活用編の作成 ・都内公立幼稚園・保育所・公立小学校への配布(4,500部) ○「モデル地域事業」の委託を受けた2地域を対象にした「合同連絡会」を実施し、互いの取組の情報交換や課題解決に向けて協議を行う。 ・接続カリキュラムの外部評価 | モデル事業1年次中間報告書の作成・Q&A活用編の作成 都内公立幼稚園・保育所・公立小学校への配布(4,500部) | 「モデル地域事業」の研究の取組を踏まえた指導資料「小1問題」に対応するために(活用編・Q&A)を作成 都内公立幼稚園・保育所、小学校等に配布し、普及・啓発を図る。 | (1)就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るためのプログラムを開発するために、関係部局との連絡会を開催し、事業内容についての共通理解を図った。 (2)就学前教育開発委員会指導資料説明会を、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に実施し、相互に交流を図る機会を設定した | ○就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための保育所、幼稚園と小学校との連携の方策を明らかにした「全体計画」と、全体計画に示された取組内容の「実施計画」をまとめた就学前教育プログラムを開発して指導資料を作成し、配布するとともに説明会を実施した。 ○文京区と北区をモデル地域として指定し、就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラムを活用した実践的な取組を進め、その成果についてリーフレットにまとめ配布した。 ○就学前教育開発委員会において「就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導の充実」を主題として研究開発を行い指導資料としてまとめ、配布するとともに説明会を実施した。 | |
| | | 60 | | 私立幼稚園に係る助成 | 生活文化局 | ○私立幼稚園経常費補助 446園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 379園 ○私立幼稚園預かり保育推進補助 447園 ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助のべ1,223,143人/月 | ○私立幼稚園経常費補助 447園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 376園 ○私立幼稚園預かり保育推進補助 483園 ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助のべ1,211,089人/月 | ○私立幼稚園経常費補助 455園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 369園 ○私立幼稚園預かり保育推進補助 513園 ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助のべ1,182,501人/月 | ○私立幼稚園経常費補助 462園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 359園 ○私立幼稚園預かり保育推進補助 526園 ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助のべ1,161,031人/月 | ○私立幼稚園経常費補助 475園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 341園 ○私立幼稚園預かり保育推進補助 545園 ○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助のべ1,127,586人/月 | |
| イ 確かな学力の向上と信頼される学校づくり | | | | | | | | | | | |
| ①授業改善による生きる力の土台づくり | | | | | | | | | | | |
| | | 61 | | 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施とそれに基づく授業改善の実施 | 教育庁 | (1)実施時期 平成18年1月に実施 (2)調査対象及び調査内容 ○小学校第5学年(悉皆調査) 1331校 92,701名…国語、社会、算数、理科、学習に関する意識調査 ○中学校第2学年(悉皆調査) 645校 71,911名…国語、社会、数が、理科、英語、学習に関する意識調査 | (1)実施時期 平成15年度より中学校第2学年を対象に実施、平成16年度より小学校第5学年を対象に実施。 (2)平成18年度調査対象(悉皆調査) ○小学校第5学年 1,329校 89,876名 ○中学校第2学年 643校 72,207名 | (1)実施時期 平成20年1月に実施 (2)調査対象及び調査内容 ○小学校第5学年(悉皆調査) 1,323校 89,256名 …問題解決能力等、学習に関する意識調査 ○中学校第2学年(悉皆調査) 633校 67,342名 …問題解決能力等、学習に関する意識調査 ○小学校第4学年(抽出調査) 359校 23,960名 …国語、算数の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 ○中学校第1学年(抽出調査) 178校 20,080名 …国語、算数・数学の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 | (1)実施時期 平成21年1月に実施 (2)調査対象及び調査内容 ○小学校第5学年(悉皆調査) 1,323校 89,167名 …問題解決能力等、学習に関する意識調査 ○中学校第2学年(悉皆調査) 633校 70,681名 …問題解決能力等、学習に関する意識調査 ○小学校第4学年(抽出調査) 482校 34,629名 …国語、算数の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 ○中学校第1学年(抽出調査) 256校 27,625名 …国語、算数・数学の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 | ○実施時期 平成22年1月に実施 ○調査対象及び調査内容 ・小学校第4学年(抽出調査) 558校 37,597名…国語、算数の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 ・中学校第1学年(抽出調査) 288校 32,788名…国語、算数・数学の基礎的・基本的な事項、学習に関する意識調査 | |
| ②多様なニーズへの対応 | | | | | | | | | | | |
| | | 62 | | 都立学校の経営計画や教育活動の都民への公開 | 教育庁 | 学校経営計画は、平成15年度から全都立学校で作成、ホームページや学校要覧により公開を行っている。また、年間授業計画は、平成14年度から全都立学校で提示・公開を行っている。 | 学校経営計画は、平成15年度から全都立学校で作成しており、ホームページや学校要覧により公開を行っている。また、年間授業計画は、平成14年度から全都立学校で提示・公開を行っている。 | 学校経営計画は、平成15年度から全都立学校で作成しており、ホームページや学校要覧による公開を行っている。また、年間授業計画は、平成14年度から全都立学校で提示・公開を行っている。 | 学校経営計画は、平成15年度から全都立学校で作成しており、ホームページや学校要覧による公開を行っている。また、年間授業計画は、平成14年度から全都立学校で提示・公開を行っている。また、平成19年度から必修教科・科目の年間授業計画を各校のホームページで公開している。 | 学校経営計画は、平成15年度から全都立学校で作成しており、ホームページや学校要覧による公開を行っている。また、年間授業計画は、平成14年度から全都立学校で提示・公開を行っている。また、平成19年度から必修教科・科目の年間授業計画を各校のホームページで公開している。 | |
| | | 63 | | 都立高校における運営連絡協議会の開催と生徒による授業評価 | 教育庁 | ○平成13年度から、全都立学校で学校運営連絡協議会により学校評価を行っている。 ○平成16年度から、全都立高等学校で生徒による授業評価を実施している。 | ○平成13年度から、全都立学校で学校運営連絡協議会により学校評価を行っている。 ○平成16年度から、全都立高等学校で生徒による授業評価を実施している。 | ○平成13年度から、全都立学校で学校運営連絡協議会により学校評価を行っている。 ○平成16年度から、全都立高等学校で生徒による授業評価を実施している。 | ○平成13年度から、全都立学校で学校運営連絡協議会により学校評価を行っている。 ○平成16年度から、全都立高等学校で生徒による授業評価を実施している。 | ○平成13年度から、全都立学校で学校運営連絡協議会により学校評価を行っている。 ○平成16年度から、全都立高等学校で生徒による授業評価を実施している。 | |
| | | 64 | | 「都立高校改革推進計画」に定める新たなタイプの高校等の設置の着実な推進 | 教育庁 | 平成17年4月設置 ○中高一貫6年制学校 1校 ○チャレンジスクール 1校 ○総合科学学校 1校 ○新たなタイプの昼夜間定時制高校 1校 ○単位制高校 3校 ○単位制高校(昼夜間定時制) 1校 | 平成18年4月設置 ○中高一貫6年制学校 3校 ○総合科学学校 1校 ○新たなタイプの昼夜間定時制高校 1校 ○単位制高校 1校 ○特色化を進める工業高校 1校 | 平成19年4月設置 ○総合科学学校 2校 ○チャレンジスクール 1校 ○新たなタイプの昼夜間定時制高校 2校 ○単位制高校 1校 ○産業高校 2校 | 平成20年4月開校 ○中高一貫6年制学校 2校 ○総合科学学校 1校 | 平成21年4月設置 ○進学型商業高校 1校 | |
| | | 65 | | 私立学校助成 | 生活文化局 | ○私立高等学校経常費補助 238校 ○私立中学校経常費補助 177校 ○私立小学校経常費補助 52校 ○私立幼稚園経常費補助 446園 ○私立盲・ろう・養護学校等経常費補助 83校 ○私立通信制高等学校経常費補助 7校 ○私立高等学校等特別奨学金補助 27,648人 等 | ○私立高等学校経常費補助 238校 ○私立中学校経常費補助 178校 ○私立小学校経常費補助 52校 ○私立幼稚園経常費補助 447園 ○私立盲・ろう・養護学校等経常費補助 89校 ○私立通信制高等学校経常費補助 8校 ○私立高等学校等特別奨学金補助 27,108人 等 | ○私立高等学校経常費補助 238校 ○私立中学校経常費補助 180校 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立幼稚園経常費補助 454園 ○私立特別支援学校等経常費補助 102校 ○私立通信制高等学校経常費補助 8校 ○私立高等学校等特別奨学金補助 29,035人 等 | ○私立高等学校経常費補助 237校 ○私立中学校経常費補助 181校 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立幼稚園経常費補助 462園 ○私立特別支援学校等経常費補助 101校 ○私立通信制高等学校経常費補助 8校 ○私立高等学校等特別奨学金補助 29,477人 等 | ○私立高等学校経常費補助 237校 ○私立中学校経常費補助 181校 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立幼稚園経常費補助 475園 ○私立特別支援学校等経常費補助 112校 ○私立通信制高等学校経常費補助 9校 ○私立高等学校等特別奨学金補助 33,275人 等 | |
| ウ 豊かな心と健やかな体の育成 | | | | | | | | | | | |
| ①子どもたちに様々な体験を | | | | | | | | | | | |
| | | 66 | | 自然と森林を守る「大自然塾」 | 建設局 | ○水元公園「大自然塾」 17講座 延べ 470名参加 ○野山北・六道山公園「大自然塾」 10講座 延べ 1,130名参加 | ○水元公園「大自然塾」 13講座 延べ 471名参加 ○野山北・六道山公園「大自然塾」 7講座 延べ 884名参加 | ○水元公園「大自然塾」 15講座 延べ 305名参加 ○野山北・六道山公園「大自然塾」 8講座 延べ 499名参加 | ○水元公園「大自然塾」 15講座 延べ 485名参加 ○野山北・六道山公園「大自然塾」 8講座 延べ 577名参加 | ○水元公園「大自然塾」 17講座 延べ 499名参加 ○野山北・六道山公園「大自然塾」 7講座 延べ 706名参加 | |
| | | 67 | | 道徳授業地区公開講座の実施 | 教育庁 | 1,977校(全小・中学校)で実施 | 1,994校(全小・中学校) | 1,982校(全小・中学校) | 1,973校(全小・中学校)実施 | 1,966校(都内全ての公立小・中学校及び中等教育学校に、特別支援学校含む)実施 | |

エ 家庭や地域の教育力の向上

①家庭や地域の教育力の回復を

| | | | | | | | |
|----|-----------------------|---------------------|--|---|--|--|---|
| 79 | 学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進 | 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育プラットフォームモデル事業 地域教育プラットフォームの中核を担う「教育支援コーディネーター」等の養成・研修、地域と学校が連携した家庭教育への支援など ○ 地域教育ネットワーク東京都協議会 キャリア教育等教育課題に対応したプロジェクトの設置、教育支援プログラムのデータベースづくりなど | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育プラットフォームモデル事業 地域教育プラットフォームの中核を担う「教育支援コーディネーター」等の養成・研修、地域と学校が連携した家庭教育への支援など ○ 地域教育ネットワーク東京都協議会 企業・NPO等の社会資源が有する教育力を活用し、「キャリア教育」、「奉仕体験活動」等の学校内外の教育活動の取組の支援、教育支援・人材バンクの登録・紹介 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会 企業・NPO等の社会資源が有する教育力を活用し、「キャリア教育」、「奉仕体験活動」等の学校内外の教育活動の取組の支援、教育支援・人材バンクの登録・紹介 など ○ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会 企業・NPO等の社会資源が有する教育力を活用し、「キャリア教育」、「奉仕体験活動」等の学校内外の教育活動の取組の支援、教育支援・人材バンクの登録・紹介 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援コーディネーターの養成、研修 平成20年度に文部科学省が実施した『学校支援地域本部事業』（都事業名：『学校支援ボランティア推進協議会』）を全都に広げることを目指し、本事業の中核的役割を担う教育支援コーディネーターの養成及び研修に取り組む。 ○ 地区ボランティアセンターと都立高校の連携のしくみづくり 平成19年度からすべての都立高校で実施されている教科『奉仕』の円滑的な実施を図るため、地区ボランティアセンターとの連携を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援コーディネーターの養成、研修 「学校支援ボランティア推進協議会」を全都に広げることを目指し、本事業の中核的役割を担う教育支援コーディネーターの養成及び研修に取り組む。（9区市で実施） ○ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会の加盟団体数（平成22年3月末現在 295団体） |
| 80 | 東京都教育の日の設定による地域の協働の推進 | 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発用ポスターの募集 ○ 各種フォーラムの開催 ○ 東京都教育委員による学校訪問 ○ その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発用標語、ポスターの募集 ○ リーフレット、ポスター、カレンダーの作成 ○ 各種フォーラムの開催 ○ 東京都教育委員による区市町村事業の視察 ○ その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発用標語・オリジナルレシビの募集、普及啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○ リーフレットの作成 ○ 各種フォーラムの開催 ○ 学校教育支援団体への感謝状贈呈 ○ 東京都教育委員による学校訪問 ○ その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発用標語・ポスターの募集、普及啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○ 各種イベント、フォーラムの開催 ○ 学校教育支援団体への感謝状贈呈 ○ 東京都教育委員による学校訪問 ○ その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施 | |
| | ● 再掲 | 地域スポーツクラブの設立・育成支援事業 | スポーツ振興局 | | No.75参照 | | |
| | ★ ● 再掲 | 子ども家庭支援センター事業 | 福祉保健局 | | No.1参照 | | |
| | ★ ● 再掲 | 先駆型子ども家庭支援センター事業 | 福祉保健局 | | No.2参照 | | |
| | 再掲 | 心の東京塾 | 青少年・治安対策本部 | | No.17参照 | | |

(2)次代を担う人づくりの推進

①若者の社会的自立の支援

| | | | | | | | |
|------|----------------------------------|-------------------|--|---|--|--|--|
| 81 | 若年者の雇用就業支援事業（東京しごとセンター事業等） | 産業労働局 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京しごとセンターヤングコーナー ○利用者数：新規7,450人、再来 20,077人 ○就職者数：2,015人 ②若者ジョブサポーター ○申込企業数：119社 ○登録企業数：78社 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京しごとセンターヤングコーナー ○利用者数：新規6,541人、再来29,656人 ○就職者数：2,065人 ②若者ジョブサポーター ○登録企業数：282社 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京しごとセンターヤングコーナー ○利用者数：新規6,096人、再来30,784人 ○就職者数：3,033人 ②若者ジョブサポーター ○登録企業数：344社 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京しごとセンターヤングコーナー ○利用者数：新規7,240人、再来48,657人 ○就職者数：3,171人 ②若者ジョブサポーター ○登録企業数：404社 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京しごとセンターヤングコーナー ○利用者数：新規8,537人、再来56,252人 ○就職者数：3,684人 ②若者ジョブサポーター ○登録企業数：426社 |
| 82 | 公共職業訓練の実施 | 産業労働局 | <ul style="list-style-type: none"> 入校812人 修了637人 注1：対象は、概ね30歳以下の方のための普通課程 注2：入校者は、2年コースの1年生を除く | <ul style="list-style-type: none"> 入校829人 修了653人 注1：対象は、概ね30歳以下の方のための普通課程 注2：入校者は、2年コースの1年生を除く | <ul style="list-style-type: none"> 入校667人 修了505人 注1：対象は、概ね30歳以下の方のための普通課程 注2：入校者は、2年コースの1年生を除く | <ul style="list-style-type: none"> 入校616人 修了460人 注1：対象は、概ね30歳以下の方のための普通課程 注2：入校者は、2年コースの1年生を除く | <ul style="list-style-type: none"> 入校626人 修了484人 ※入校は、H20年度2年コースの入校者及びH21年度の1年コースの入校者の合計 |
| 83 | 日本版デュアルシステム | 産業労働局 | <ul style="list-style-type: none"> 財務管理科 入校30人 溶接科 入校5人 修了4人 注1：財務管理科は年度をまたがって実施しているため、開始年度で整理 注2：溶接科は、平成17年度が初年度 | <ul style="list-style-type: none"> 財務管理科 入校27人 溶接科 入校5人 修了21人 注1：財務管理科は年度をまたがって実施しているため、開始年度で整理 注2：溶接科は、平成17年度が初年度 | <ul style="list-style-type: none"> 科目を廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 科目を廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 科目を廃止 |
| 84 | ものづくり人材・育成連携事業（ものづくり教育支援プログラム事業） | 産業労働局 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作教室 18コース494名（10コース300名） ○ こども技能塾 4コース87名（4コース80名） ○ 工業高校生向け実習講座 14コース135名（7コース105名） ※（ ）は計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作教室 17コース462名（400名） ○ こども技能塾 4コース95名（80名） ○ 工業高校生向け実習講座 14コース144名（105名） ※（ ）は計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作教室 21コース456名（400名） ○ こども技能塾 4コース92名（80名） ○ 工業高校生向け実習講座 20コース148名（105名） ※（ ）は計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作教室 17コース356名（400名） ○ こども技能塾 4コース92名（80名） ○ 工業高校生向け実習講座 21コース176名（105名） ※（ ）は計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み工作教室 13コース300名（400名） ○ こども技能塾 5コース85名（80名） ○ 工業高校生向け実習講座 27コース177名（105名） ※（ ）は計画規模 |
| 85 | 中学生の職場体験 | 青少年・治安対策本部 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> 都内全公立中学校数 645校 参加校数 304校（参加率 47.1%） 参加生徒数 40,602人（参加校内訳 5日以上実施 82校、3～4日実施 55校、1～2日実施 167校） | <ul style="list-style-type: none"> 都内全公立中学校数 640校 参加校数 506校（参加率 79.1%） 参加生徒数 62,255人（参加校内訳 5日以上実施 151校、3～4日実施 130校、1～2日実施 225校） | <ul style="list-style-type: none"> 都内全公立中学校数 639校 参加校数 561校（参加率 87.8%） 参加生徒数 68,842人（参加校内訳 5日以上実施 131校、3～4日実施 273校、1～2日実施 157校） | <ul style="list-style-type: none"> 都内全公立中学校数 639校 参加校数 629校（参加率 98.4%） 参加生徒数 80,327人（参加校内訳 5日以上実施 194校、3～4日実施 277校、1～2日実施 158校） | <ul style="list-style-type: none"> 都内全公立中学校数 627校 参加校数 623校（参加率 99.36%） 参加生徒数 74,310人（参加校内訳 5日以上実施 246校、3～4日実施 256校、1～2日実施 121校） |
| ★ 86 | 勤労観・職業観育成推進プラン | 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業観育成推進校10校を指定（本所、足立西、小平、紅葉川、松原、杉並工業、練馬工業、小金井工業、第三商業、第五商業） ○ アドバイザー派遣事業 73校 ○ 年度末に「インターンシップ応援事業推進校連絡会」を開催し、各推進校の今年度の成果や課題について情報交換を行い、次年度における事業推進のための現状把握を行うとともに、各推進校での一層のインターンシップ推進を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度末に各推進校が報告書を作成・提出することにより、各推進校の今年度の成果や課題、次年度における事業推進のための現状等を把握し、各推進校での一層のインターンシップ推進を図った。 ○ 職業観育成推進校10校<平成17年度指定>（本所、足立西、小平、紅葉川、松原、杉並工業、練馬工業、小金井工業、第三商業、第五商業） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度末に「インターンシップ関連事業実施校連絡協議会」を開催し、学校の実践報告等を行い、都立高校の教職員に対する啓発を図った。また3か年の成果を、「インターンシップ応援事業報告書」にまとめた。 ○ 職業観育成推進校10校<平成17年度指定>（本所、足立西、小平、紅葉川、松原、杉並工業、練馬工業、小金井工業、第三商業、第五商業） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 都立高校キャリア教育実践連絡協議会（12月8日、東京都教職員研修センターにおいて実施） (2) キャリア教育推進フォーラム（10月4日、都庁第一庁舎5階大会議場において実施） (3) 国際ロータリーとのインターンシップ事業連絡会（5月20日、6月9日、都庁において実施） | <ul style="list-style-type: none"> 都立高校におけるキャリア教育の拡大・充実を通じて、発育段階に応じた勤労観・職業観を育成し、自ら進路選択ができる生徒の育成を図ることを目標に以下の取組を行った。 ○ 都立高校キャリア教育実践連絡協議会（12月、東京都教職員研修センターにおいて実施） ○ キャリア教育推進・キャリア教育推進フォーラムの実施（平成21年度終了） ・技能習得型インターンシップの実施 ・キャリア教育年間指導計画（全体計画）の作成 ・国際ロータリーと連携したインターンシップの実施 |
| 87 | 東京版デュアルシステム | 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期生入学。長期就業訓練（2年次。2か月間）を開始。 ○ 2年連続して生徒を受け入れた就業訓練先の協力企業に対して、企業表彰を行った（15社）。 | <ul style="list-style-type: none"> 第3期生入学。長期就業訓練（3年次。前期2か月間、後期2か月間（選択））を開始。 第1期生卒業（卒業生のうち半数がデュアルシステム協力企業に就職） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第4期生入学。 ○ インターンシップ（1年次。10日間）、長期就業訓練（2年次。2か月間）、長期就業訓練（3年次。前期2か月間、後期2か月間（選択））により、引き続きデュアルシステムを実施。 ○ 第2期生（卒業生のうち半数がデュアルシステム協力企業に就職）。 ○ 2年以上連続して生徒を受け入れた就業訓練先の協力企業に対して、企業表彰を行った（12社）。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第5期生入学。 ○ インターンシップ（1年次。10日間）、長期就業訓練（2年次。2か月間）、長期就業訓練（3年次。前期2か月間、後期2か月間（選択））により、引き続きデュアルシステムを実施。 ○ 第3期生（卒業生のうち半数以上がデュアルシステム協力企業に就職）。 ○ 2年以上連続して生徒を受け入れた就業訓練先の協力企業に対して、企業表彰を行った（13社）。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期生入学。 ○ インターンシップ（1年次。10日間×3回）、長期就業訓練（2年次。2か月間）、長期就業訓練（3年次。前期2か月間、後期2か月間（選択））により、引き続きデュアルシステムを実施。 ○ 第4期生（卒業生の3割以上がデュアルシステム協力企業に就職）。 ○ 2年以上連続して生徒を受け入れた就業訓練先の協力企業に対して、企業表彰を行った（7社）。 |

②次代の親の育成

| | | | | | | | |
|----|-------------------------|-----|---|---|---|--|--|
| 88 | 高等学校教科「家庭」における保育体験活動の充実 | 教育庁 | <ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月（調査用紙により実施） (1) 保育体験活動の実施校 ○ 全日制課程 111/193校（57.5%） ○ 定時制・通信制課程 9/96校（9.4%） (2) 実施形態及び実習場所 【実施形態】 必修科目の中で31校/選択科目の中で93校/学校家庭クラブ活動で5校/総合的な学習の時間の中で11校/特別活動等・その他13校 【主な実習場所】 保育園121校/幼稚園16校/保育園・幼稚園14校/児童館2校/自校7校 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月（調査用紙により実施） (1) 保育体験活動の実施校 ○ 全日制課程 102/183校（55.7%） ○ 定時制・通信制課程 6/97校（6.2%） ※ 今回の調査では、教科「奉仕」を除いたため、平成17年度より実施校数が減っている。 (2) 実施形態及び実習場所 【実施形態】 必修科目の中で26校/選択科目の中で54校/総合的な学習の時間で8校/特別活動等・その他96校 【主な実習場所】 保育園94校/幼稚園19校/児童館4校/自校2校 | <ul style="list-style-type: none"> 専門高校等学習成果発表会を実施して、保育体験活動を行っている学校の取組みを発表し、普及・啓発を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育体験活動の平成19年度の実施状況について、全都立高校を対象に調査を実施し、集計分析を行った。 ○ 保育体験活動の実施校 全日制課程 107校（58.5%）、定時制課程 8校（8.5%） ○ 保育体験活動生徒数（のべ人数） 全日制課程 3290名、定時制課程 67名 家庭科における保育に関する学習や総合的な学習の時間、教科「奉仕」等において、子育て理解教育を推進するため、「子育て理解教育検討委員会」を設置し、平成21年2月に第1回委員会を開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育体験活動の平成20年度実施状況について、全都立高校を対象に調査を実施し、集計分析を行った。平成21年5月には第2回「子育て理解教育検討委員会」を開催し、家庭科や総合的な学習の時間、教科「奉仕」等における保育に関する学習で活用するための、「子育て理解教育の推進」ブックレットを作成した。 |
|----|-------------------------|-----|---|---|---|--|--|

次世代育成支援東京都行動計画(前期) 進捗状況一覧【目標4】

| 実施年度 | 実施回数 | 実施日 | 実施場所 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 進捗率 |
|---|------|-----|------|---------------------------|-------|---|---|---|--|---|-----|
| 目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり | | | | | | | | | | | |
| (1) 児童虐待防止対策の推進 | | | | | | | | | | | |
| ① 予防的な取組の充実 | | | | | | | | | | | |
| | ● | 再掲 | | 要支援家庭の早期発見・予防事業 | 福祉保健局 | | | No.12参照 | | | |
| | ★ | ● | 再掲 | 先駆型子ども家庭支援センター事業 | 福祉保健局 | | | No.2参照 | | | |
| ② 発見後の対応体制の強化 | | | | | | | | | | | |
| | ★ | ● | 再掲 | 子ども家庭総合センター(仮称)の整備 | 福祉保健局 | | | No.3参照 | | | |
| | ★ | | 89 | 児童相談所の体制と取組の強化 | 福祉保健局 | ①児童福祉司の増員 前年度より増員し、地域連携、アフターケア及び相談体制を強化。 ②家族再統合のための援助事業 親子再統合グループ 45名、父親グループ 10名、母親グループ 22名 ③児童虐待カウンセリング強化事業 各児童相談所において、精神科医が虐待をしてしまった保護者等に月1回実施。 ④NO34の事業参照。 | ① 地域支援機能の強化 虐待ケース進行管理の徹底・子どもの安全確認、院内CAPS(虐待対策委員会)立上支援等 ② コンビテンシーモデルの作成、協力医制度の拡充(法医学、精神科、小児科) ③ 家族再統合のための援助事業の実施、運営マニュアルの作成 ④ 児童虐待カウンセリング事業 | ①児童福祉司の増員 ②専門機能の強化 ③家族再統合のための援助事業の実施、運営マニュアルの検討 ④児童虐待カウンセリング事業(月1回) | ①地域支援児童福祉司人員要求を実施 ②専門機能の強化 ③家族再統合のための援助事業の実施 ④児童虐待カウンセリング事業の実施 | ○児童福祉司の定数増 159名→172名 児童福祉司の増員要求 ○専門機能の強化 ・子ども家庭総合センター 工事契約、三機関連携の検討 ・一時保護所の需要推計を検討し、墨田児童相談所の移転改築(一時保護所併設)、立川児童相談所一時保護所の移転改築を要求 ・児童福祉司任用資格認定講習会の実施 ・区市町村支援を充実するために、子供家庭支援センター相談体制調査の実施 ・性的虐待における被害確認面接の実施 ○家族再統合のための援助事業の実施 ・家族カウンセリング利用 6家族、母親グループ利用 | |
| (2) 社会的養護の拡大と支援の強化 | | | | | | | | | | | |
| ① 養育家庭の拡大と支援の強化 | | | | | | | | | | | |
| | ★ | ● | 90 | 養育家庭の拡充 | 福祉保健局 | 委託児童数349人 | 委託児童数357人 | 委託児童数382人 | 委託児童数374人 | 委託児童数 343人 ファミリーホーム委託児童 45人 | |
| | | | 91 | 家庭的養護推進モデル事業 | 福祉保健局 | ○児童養護施設 ・サテライト型グループホームでの本園機能を強化した困難児ケアの施行及び検証 ・精神科医師によるケースカンファレンスの実施及び検証 ・臨床心理士による個別児童への重点的指導の実施及び検証 ○乳児院 ・乳児院における里親支援の検討、試行及び検証 ・乳児院におけるフレンドホーム事業の検討、試行及び検証 ・乳児院利用者(保護者等)に対する里親への委託に関するアンケート調査の実施及び委託促進策の検討 | ○児童養護施設 ・グループホームへの補助スタッフの配置及び臨床心理士による面接と職員コンサルテーション ・精神科医師による困難児童のケースカンファレンスの実施(年10回) ・臨床心理士による研修 グループホームリーダー向け(7回)職員向け(2回) ○乳児院 ・児の里親促進に向けたモデル委託の実施(1ケース) ・乳児院におけるフレンドホーム事業の検討、試行及び検証(交流8ケース) ・乳児院における里親支援マニュアルの作成、乳幼児養育のための里親研修 | 18年度で事業終了 | 18年度で事業終了 | 18年度で事業終了 | |
| ② グループホームの拡大 | | | | | | | | | | | |
| | ★ | ● | 92 | 養育児童グループホームの設置推進 | 福祉保健局 | 56ホーム 336人(平成19年3月1日現在) | 76ホーム 456人(平成19年3月1日現在) | 97ホーム 582人(平成20年3月1日現在) | 101ホーム610人(平成21年3月1日現在) | 118ホーム 712人 | |
| | | 再掲 | | 家庭的養護推進モデル事業 | 福祉保健局 | | | No.91参照 | | | |
| ③ 自立支援の強化 | | | | | | | | | | | |
| | | | 93 | 児童福祉施設での取組の強化 | 福祉保健局 | 各施設において「自立」をテーマとし、さまざまなプログラムが実施されている。 (例) ・NPO法人が主催する「自立のためのプログラム」への参加(高校生) ・園内の建物を活用した、2日～2週間程度の「一人生活体験学習(自立訓練)」を実施 ・グループホームを活用した、自立に向けた買い物実習及び調理実習の実施 ・退所予定の子どもに対する退所前支援として「自立訓練室」(施設内)にて、職員2名がともに住んで、就労に向けた指導、訓練を含む自立訓練を重点的に行っている。 ・企業やNPO法人へ子どもをボランティア派遣し、労働体験や社会生活体験を行わせている。 | 各施設において「自立」をテーマとし、さまざまなプログラムが実施されている。 (例) ・NPO法人が主催する「自立のためのプログラム」への参加(高校生) ・園内の建物を活用した、2日～2週間程度の「一人生活体験学習(自立訓練)」を実施 ・グループホームを活用した、自立に向けた買い物実習及び調理実習の実施 ・退所予定の子どもに対する退所前支援として「自立訓練室」(施設内)にて、職員2名がともに住んで、就労に向けた指導、訓練を含む自立訓練を重点的に行っている。 ・企業やNPO法人へ子どもをボランティア派遣し、労働体験や社会生活体験を行わせている。 | 各施設において「自立」をテーマとし、さまざまなプログラムが実施されている。 (例) ・NPO法人が主催する「自立のためのプログラム」への参加(高校生) ・園内の建物を活用した、2日～2週間程度の「一人生活体験学習(自立訓練)」を実施 ・グループホームを活用した、自立に向けた買い物実習及び調理実習の実施 ・退所予定の子どもに対する退所前支援として「自立訓練室」(施設内)にて、職員2名がともに住んで、就労に向けた指導、訓練を含む自立訓練を重点的に行っている。 ・企業やNPO法人へ子どもをボランティア派遣し、労働体験や社会生活体験を行わせている。 | 再チャレンジホームの設置 | 再チャレンジホームの事業開始 | |
| | | | 94 | 児童福祉施設の改築等 | 福祉保健局 | 老朽改築 1件 大規模修繕 1件 小規模児童養護施設(創設)2件 グループホームの設備整備 13件 | 老朽改築 2件 大規模修繕 2件 小規模児童養護施設(創設)1件 グループホームの設備整備 20件 | 児童養護施設の創設 1件(二か年目) 老朽改築 1件(二か年目) 大規模修繕 1件 グループホームの設備整備 16件 | 創設(初年度39%) 1件 老朽改築・大規模修繕 1件 増築 6名増 グループホームの新設 1件 グループホームの設備整備 8件 再チャレンジホームの整備 1件 | 創設(2年目61%) 1件 老朽改築 1件 グループホームの新設 1件 グループホームの設備整備 13件 | |
| | | | 95 | 自立援助ホームの充実 | 福祉保健局 | ○運営費等補助 11か所 ○自立援助ホームの自立定着促進事業 2か所 ○自立援助ホームの自立定着促進緊急支援事業 9か所 | ○運営費等補助 12か所 ○自立援助ホームの自立定着促進事業 2か所 ○自立援助ホームの自立定着促進緊急支援事業 10か所 | ○東京都児童自立生活援助事業(自立援助ホーム事業)補助 18か所 ○東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(自立援助ホーム) 9か所 ○東京都自立援助ホーム支援機能強化補助 6か所 | ○東京都児童自立生活援助事業(自立援助ホーム事業)補助 18か所 ○東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(自立援助ホーム) 12か所 ○東京都自立援助ホーム支援機能強化補助 6か所 | ○東京都自立援助ホーム委託費支弁基準 18か所 ○東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(自立援助ホーム) 12か所 ○東京都自立援助ホーム支援機能強化補助 6か所 | |
| | | | 96 | フレンドホーム事業 | 福祉保健局 | 1泊2,300円(2泊3日から支給)合計2,781日(延べ) 登録家庭数457 | 1泊2,300円(2泊3日から支給) 延べ交流児童数922人 登録家庭数457 | 1泊2,300円(2泊3日から支給) 延べ交流児童数900人 登録家庭数479 | 1泊2,300円(2泊3日から支給) 延べ交流児童数935人 登録家庭数490 | 1泊2,300円(2泊3日から支給) 延べ交流児童数930人 登録家庭数522 | |
| (3) ひとり親家庭の自立の推進 | | | | | | | | | | | |
| ① 就業支援 | | | | | | | | | | | |
| | ★ | | 97 | 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業の支援等 | 福祉保健局 | ○ひとり親家庭等の自立促進事業(相談件数 829件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会 10回、受講者数188人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数5回、受講者数194人) | ○ひとり親家庭等の自立促進事業(相談件数 1,298件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会 10回、受講者数183人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数5回、受講者数205人) | ○ひとり親家庭等の自立促進事業(相談件数 1,084件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会 10回、受講者数183人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数5回、受講者数216人) | ○ひとり親家庭等の自立促進事業(相談件数 865件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会 10回、受講者数185人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数5回、受講者数195人) ○しごとセンターとの連携強化(相談窓口の開設等)(相談件数789件) ○養育費相談事業(相談件数298件) | ○ひとり親家庭等の自立促進事業(相談件数 2,914件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会 10回、受講者数177人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数5回、受講者数187人) ○養育費相談事業(相談件数237件) | |

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|-----|-----------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| | ● | 98 | 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 | 福祉保健局 | 15区・8市・13町村 | 29区市・13町村 | 34区市・13町村 | 46区市・13町村 | 49区市・13町村 |
| | ● | 99 | 母子家庭高等技能訓練促進費事業 | 福祉保健局 | 9区・7市・13町村 | 24区市・13町村 | 30区市・13町村 | 40区市・13町村 | 46区市・13町村 |
| | ● | 100 | 母子家庭常用雇用転換奨励金事業 | 福祉保健局 | 1区・2市・13町村 | 2区市・13町村 | 5区市・13町村 | 国の制度廃止に伴い事業廃止 | 国の制度廃止に伴い事業廃止 |
| ★ | | 101 | 東京しごとセンター事業 | 産業労働局 | 利用者数 新規23,189人、再来47,264人 就職者数 7,733人 ※利用者数、再来及び就職者数は、東京しごとセンター全体の実績 | 利用者数 新規15,859人、再来78,112人 就職者数 8,409人 ※利用者数、再来及び就職者数は、東京しごとセンター全体の実績 | 1 利用者数 新規17,800人、再来81,052人 2 就職者数 8,768人 3 女性再就職支援事業実施(平成19年度～) ・女性再就職サポートプログラム ・女性の再就職支援セミナー ・利用者向け託児サービスの実施 ※利用者数、再来及び就職者数は、東京しごとセンター全体の実績 | 1 利用者数 新規23,852人、再来108,484人 2 就職者数 9,510人 ※利用者数、再来及び就職者数は、東京しごとセンター全体の実績 | 利用者数 新規30,331人、再来146,961人 就職者数 11,888人 ※利用者数、再来及び就職者数は、東京しごとセンター全体の実績 |
| | | 102 | 公共職業訓練の実施 | 産業労働局 | 入校98人 修了79人 就職51人 ※就職は、訓練修了後3か月以内の就職実績 | 入校181人 修了153人 就職91人 ※就職は、訓練修了後3か月以内の就職実績 | 入校172人 修了146人 就職94人 ※就職は、訓練修了後3か月以内の就職実績 | 入校172人 修了143人 就職95人 ※就職は、訓練修了後3か月以内の就職実績 | 入校168人 修了151人 就職76人 ※就職は、訓練修了後3か月以内の就職実績 |
| | | 103 | 母子自立支援プログラム策定事業 | 福祉保健局 | なし | 6区市、プログラム策定件数175件 | 14区市 | 39区市 | 34区市 |
| | | 104 | 就業支援の事例の収集と活用 | 福祉保健局 | 平成17年6月 第一回：全区市町村に対し事業実施調査実施 8月 調査結果を取りまとめ区市町村に情報提供 平成18年1月 第二回：全区市町村に対し事業実施調査実施 3月 調査結果を取りまとめ区市町村に情報提供 | 平成18年8月 母子自立支援プログラム策定事業意見交換会実施 平成19年3月 母子自立支援プログラム策定事業公開意見交換会実施 | 年度を通じて、未実施の区市を訪問し実施を働きかけた。 | 未実施の区市に対し、策定を働きかけた。 | 平成22年1月から3月 区市及びひとり親家庭支援センターより好事例を収集 |
| ②相談体制の整備 | | | | | | | | | |
| | | 105 | 母子自立支援員の資質の向上(母子自立支援員研修) | 福祉保健局 | 新任研修3回 現任研修3回 | 新任研修3回 現任研修2回 | 新任研修3回 現任研修1回 | 新任研修3回 現任研修1回 | 新任研修3回 現任研修1回 |
| | | 106 | ひとり親家庭等電話相談事業 | 福祉保健局 | 日数 65日 人数526人 件数785人 | 日数 65日 人数445人 件数708人 | 日数 66日 人数418人 件数707人 | 日数 66日 人数464人 件数913人 | 日数 66日 人数539人 件数1,094人 |
| | | 107 | ひとり親家庭総合支援事業 | 福祉保健局 | 6区9市 | 15区市 | 17区市 | (1)先駆的事业(0区市) (2)選択事業 ①母子自立支援プログラム策定推進事業(16区市)②ひとり親家庭就業促進事業(0区市)③ひとり親家庭職業訓練等支援事業(0区市)④ひとり親家庭親子心のふれあい事業【市町村対象事業】(4市)⑤母子緊急一時保護事業(31区市)⑥その他ひとり親家庭の自立支援に資すると認められる事業(提案型)(19区市) (3)一般事業(24市) | ○先駆的事业(1区) ○選択事業 ①母子自立支援プログラム策定推進事業(18区市)②ひとり親家庭就業促進事業(0区市)③ひとり親家庭職業訓練等支援事業(0区市)④ひとり親家庭親子心のふれあい事業【市町村対象事業】(4市)⑤母子緊急一時保護事業⑥その他ひとり親家庭の自立支援に資すると認められる事業(提案型) ○一般事業(22市) |
| ③子育て支援・生活の場の整備 | | | | | | | | | |
| | | 再掲 | ひとり親家庭総合支援事業 | 福祉保健局 | No.107参照 | | | | |
| | | 108 | ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 | 福祉保健局 | 21区26市 | 45区市 | 48区市 | 48区市 | 48区市 |
| | | 109 | 都営住宅の優先入居 | 都市整備局 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 17年度募集戸数 3,061戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 17年度募集戸数 1,798戸(ポイント方式募集全体) ○母子アパートへの入居 17年度募集戸数 25戸 ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 17年度割当て戸数 80戸 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 18年度募集戸数 1,950戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 18年度募集戸数 2,272戸(ポイント方式募集全体) ○母子アパートへの入居 18年度募集戸数 22戸 ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 18年度割当て戸数 56戸 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 19年度募集戸数 3,051戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 19年度募集戸数 2,553戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 19年度割当て戸数 56戸 ○母子アパートへの入居 18年度をもって終了 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 20年度募集戸数 3,007戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 20年度募集戸数 2,581戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 20年度割当て戸数 56戸 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 21年度募集戸数 3,000戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 21年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 21年度割当て戸数 50戸 |
| | | 110 | 母子生活支援施設の環境改善等 | 福祉保健局 | 民間：老朽化による立て替え 1件 | 民間：耐震補強及び老朽化による大規模改修 1件 創設 1件 | 民間：創設1件(18～19年度継続事業) | 0件 | 0件 |
| | | 111 | 婦人相談所・婦人保護施設の環境改善等 | 福祉保健局 | ○女性相談センター(婦人相談所) 1件(環境改善工事) ○婦人保護施設 1件(修繕) | ○女性相談センター(婦人相談所) 14件(環境改善工事) 食堂流し台改修、浴槽ろ過装置改修、浴室天井の改修、医務室防音壁設置ほか10件 | ○女性相談センター(婦人相談所) 22件(環境改善工事等) 居室等の畳替え、地下玄関インターホン改修、電話設備改修、医務室洗面化粧台設置ほか18件 ○婦人保護施設空調改修設備工事 1件 | ○女性相談センター(婦人相談所) 10件(環境改善工事等) 保育室木製デッキ取付工事、電話の移設及びLANケーブル敷設工事、屋内消火栓設備付帯機器交換工事、蛍光灯安定器の更新、冷温水発生機の修理、非常灯用ニカド電池の交換ほか4件 ○都立婦人保護施設修繕 4件(環境改善工事等) 浴槽用濾過装置の入れ替え、浴室天井交換等、加圧給水ポンプ オアバーホール、空調機圧縮機他交換 | ○女性相談センター(婦人相談所) 12件(環境改善工事等) 相談室2、3の洗面台設置等工事、保護所居室ミニキッチン の改修、冷却水・冷温水ポンプ等部品交換等工事、幼児用便器の設置 工事、空調機と換気部品交換ほか7件 ○都立婦人保護施設修繕 2件(環境改善工事等) 一部個室化工事、空調設備設計 ○生活向上のための環境改善事業補助金(婦人保護施設) 食品の安全対策、生活環境改善等4施設 7,318千円 |
| | | 112 | 母子緊急一時保護事業 | 福祉保健局 | 61世帯 174人 | 50世帯 151人 | 39世帯 121人 | 54世帯 161人 | 54世帯 160人 |
| ④経済的な支援 | | | | | | | | | |
| | | 113 | 児童扶養手当・児童育成手当・母子福祉資金貸付 | 福祉保健局 | ①児童扶養手当 受給者数：76,138(全部支給：44,118 一部支給：32,020) 対象児童数 114,413 ②児童育成手当 受給者数：109,671対象児童数：159,541 (育成手当：151,293 障害手当：6,768 育成+障害：1,480) ③母子福祉資金貸付 8,247件、3,867,282,163円 | ①児童扶養手当 受給者数：76,758(全部支給：45,401 一部支給：31,357) 対象児童数 107,289 ②児童育成手当 受給者数：111,404 対象児童数：160,769 (育成手当：152,512 障害手当：6,770 育成+障害：1,487) ③母子福祉資金貸付 7,823件 3,793,548千円 | ①児童扶養手当 受給者数：76,138(全部支給：44,118 一部支給：32,020) 対象児童数 114,413 ②児童育成手当 受給者数：112,092 対象児童数：161,077 (育成手当：152,746 障害手当：6,747 育成+障害：1,584) ③母子福祉資金貸付 7,617件 3,784,444千円 | ①児童扶養手当 受給者数：76,271(全部支給：42,868 一部支給：33,403) 対象児童数 113,615 ②児童育成手当 受給者数：112,378 対象児童数：161,980 (育成手当：152,079 障害手当：6,745 育成+障害：1,578) ③母子福祉資金貸付 7,857件 3,884,830千円 | ①児童扶養手当 受給者数：77,428(全部支給：42,920 一部支給：34,508) 対象児童数 115,011 ②児童育成手当 受給者数：114,257 対象児童数：164,990 (育成手当：154,971 障害手当：6,813 育成+障害：1,603) ③母子福祉資金貸付 7,981件 4,076,270千円 |
| | | 114 | ひとり親家庭等医療費助成 | 福祉保健局 | (金額) 3,042,474千円 (対象者数) 157,198人 (助成件数) 1,858,535件 | (金額) 2,981,506千円 (対象者数) 161,902人 (助成件数) 1,744,089件 | (金額) 1,033,970千円(市町村部のみ) (対象者数) 150,524人(区部92,715人 市町村部57,809人) (助成件数) 635,150件 | (金額) 1,052,469千円(市町村部のみ) (対象者数) 132,586人(区部 72,807人 市町村部 59,779人) (助成件数) 607,791件 | (金額) 1,103,176千円(市町村部のみ) (対象者数) 129,925人(区部 71,166人 市町村部 58,759人) (助成件数) 650,952件 |
| (4) 障害児施策の充実 | | | | | | | | | |
| ①特別支援教育の展開 | | | | | | | | | |
| | ● | 115 | 知的障害の軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 | 教育庁 | ○知的障害が軽い生徒を対象とした養護学校等基本計画検討委員会にて検討(16～17年度) (永福17年10月策定・青梅東17年10月策定・南多摩18年3月策定) ○永福学園養護学校(仮称)開設準備室設置(1校) | 永福学園養護学校(仮称)開設準備室設置(1校) 永福学園養護学校(仮称)改修工事 | 永福学園知的障害教育部門開校 永福学園肢体不自由教育部門増築工事 青梅東学園養護学校(仮称)開設準備室設置 青梅東学園養護学校(仮称)改修工事 南多摩地区学園養護学校(仮称)実施設計 | 青梅東学園養護学校(仮称)改修工事(21年度開校) 南多摩地区学園養護学校(仮称)開設準備室設置(22年度開校) 南多摩地区学園養護学校(仮称)増築・改修工事 | ○永福学園 肢体不自由教育部門 開課程 ○永福学園 知的障害教育部門 第1期卒業生輩出(平成22年3月) ○青梅学園 開校 ○南多摩地区学園養護学校(仮称)開設準備室設置(22年度開校) ○南多摩地区学園養護学校(仮称)増築・改修工事 |
| | ● | 116 | 病弱特別支援学校高等部の設置 | 教育庁 | ○病弱養護学校の高等部設置に関する検討委員会で検討(8月策定) 課程設置準備 | 久留米養護学校に高等部設置(4月1日) | 久留米養護学校に高等部設置(18年4月1日) 事業終了 | 久留米養護学校に高等部設置18年4月1日 事業終了 | 久留米養護学校に高等部設置18年4月1日 事業終了 |
| | ● | 117 | 中高一貫型聴覚特別支援学校の設置 | 教育庁 | ○中央ろう学校(仮称)基本計画検討委員会報告(7月策定) ○開設準備 | 中央ろう学校設置、新校舎実施設計(4月1日) | 新校舎一部改築・改修工事(H19～H20) | 新校舎一部改築・改修工事(H19～H20) 平成21年3月末に新校舎へ移転 | 平成21年度より新校舎 |

| | | | | | | | |
|-----|---|-----|--|--|---|--|---|
| 118 | 教育開発委員会(特別支援教育) | 教育庁 | 東京都の教育課題解決や特別支援教育への転換に向けて必要な、教育課程や指導計画等の展開例を示した。評価規準の考え方、自閉症の障害特性に応じた指導の在り方、個別的教育支援計画の書式例等、東京都の特別支援教育の充実に重要な役割を果たした。 | 東京都の教育課題解決や特別支援教育への転換に向けて必要な、教育課程や指導計画等の展開例を示した。LD及びADHDの児童・生徒に対する通級による指導の教育課程の開発、特別支援学級の児童・生徒の交流及び共同学習の在り方等、東京都の特別支援教育の充実に重要な役割を果たした。 | 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒の特性に配慮した授業づくりについて、具体的な指導や支援方法、望ましい学級経営の在り方を示し、指導方法の改善を図った。また、固定学級における指導の在り方について、複数の担任を十分に機能させた授業の方法や指導体制の工夫例を示し、障害特性に応じた指導の充実を図った。 | 中学校における「個別的教育支援計画」の作成・活用についての実践を行い、小学校や高等学校との連携を図った支援を充実させるための研究開発を行った。また、発達障害のある児童のコミュニケーション能力を高めるため、社会性や対人関係を構築する指導や支援の在り方について研究開発を行った。これらの研究開発をまとめ指導資料集を作成し、小・中学校へ配布するとともに、説明会を行った。 | 特別支援学級(固定学級)では、発達段階に応じた望ましい職業観・勤労観を育成し、主体的な取組を支援するキャリア教育の在り方についての研究開発を行う。 また、通級指導学級では、発達障害等に配慮した自立活動の在り方について、指導内容・方法の研究開発を行う。 |
| 119 | 特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育の充実、発達障害等の理解と支援の充実 | 教育庁 | ○盲・ろう・養護学校の地域におけるセンター的機能の発揮とネットワークの構築 ○推進校全校における交流及び共同学習の実績 ○通常の学級における支援の在り方についての校内組織の充実 | ○特別支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮とネットワークの構築 ○推進校全校における交流及び共同学習の実績。 ○通常の学級における支援の在り方についての校内組織の充実。 | ○特別支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮とネットワークの構築 ○推進校全校における交流及び共同学習の実施及び副籍制度の推進 ○特別支援教育の視点で行う通常の学級の授業改善に関する研修会の開催 ○高等学校等における発達障害等のある生徒の理解と支援に関する研修会の開催 ○通常の学級における支援の充実を図る理解啓発リーフレットの作成 | ○特別支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮とネットワークの構築 ○推進校全校における交流及び共同学習の実施及び副籍制度の推進 ○障害等のある児童・生徒の理解と支援に関する研修会の開催 ○特別支援教育の視点で行う通常の学級の授業改善に関する研修会の開催 ○特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解推進事業の実施(1月24日) | ○特別支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮とネットワークの構築 ○推進校全校における交流及び共同学習の実施及び副籍制度の推進 ○障害等のある児童・生徒の理解と支援に関する研修会の開催 ○特別支援教育の視点で行う通常の学級の授業改善に関する研修会の開催 ○特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解推進事業の実施(1月28日) |
| 120 | 民間活力との連携による就労支援 | 教育庁 | ○就労サポーター事業(旧学校版ジョブコーチ) 平成18年度に企業で障害者雇用等の経験のある5名を就労サポーターに委嘱した。 ○企業等アドバイザー 平成17年度と18年度の2か年事業で、本年度は、知的障害養護学校のうち高等部を設置する24校に対して、企業等関係者及び学識経験者をアドバイザーとして各1名ずつ(2人1組)配置した。 (参考) <就労率> 平成16年度 30.1% 平成17年度 33.6% | ○東京都養護学校等就労サポーター事業 企業で障害者雇用等の経験のある5名を就労サポーターに委嘱した。 ○企業等アドバイザー 平成17年度と18年度の2か年事業で、本年度は、知的障害養護学校のうち高等部を設置する24校に対して、企業等関係者及び学識経験者をアドバイザーとして各1名ずつ(2人1組)配置した。 (参考) <就労率> 平成18年度 32.3% | ○東京都養護学校就労サポーター事業(旧学校版ジョブコーチ) 企業で障害者雇用等の経験のある8名を就労サポーターに委嘱した。 | 都立特別支援学校生徒の雇用先及び現場実習先企業の開拓業務委託の実施 (履行期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) | 都立特別支援学校生徒の雇用先及び現場実習先企業の開拓業務委託の実施 (履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 平成21年度契約から、一定の条件内において1企業あたり5事業所、全体で1200事業所までを開拓実績としてカウントし、実習の受入先企業の確保に努めた。 |
| 121 | 教育課程改善委員会の設置 | 教育庁 | ○平成17年度においては、新たに設置する盲・ろう・養護学校及び学部について、教育課程を検討・開発し、「知的障害が軽い生徒を対象とした養護学校等基本計画検討委員会報告書」等において、公表した。 ○年度末に説明会を実施し、研究の成果を都内盲・ろう・養護学校等に周知した。 | ○18年度においては、各委員会での研究成果を報告書にまとめた。 ○小・中学校から都立特別支援学校等への通級による指導は、平成20年度よりすべての視覚障害・聴覚障害特別支援学校で実施できるようにした。 ○知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒の教育課程では、平成20年度より小・中・高部を設置するすべての知的障害特別支援学校で自閉症の教育課程を編成・実施できるようにした。 ○知的障害特別支援学校高等部普通科における職業教育の充実では、清掃検定を開発し、実施した。 | ○19年度においては、8委員会を設置し、研究成果を報告書にまとめた。 ○小・中学校から都立特別支援学校等への通級による指導は、平成20年度よりすべての視覚障害・聴覚障害特別支援学校で実施できるようにした。 ○知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒の教育課程では、平成20年度より小・中・高部を設置するすべての知的障害特別支援学校で自閉症の教育課程を編成・実施できるようにした。 ○知的障害特別支援学校高等部普通科における職業教育の充実では、清掃検定を開発し、実施した。 | ○3委員会を設置し、その他の課題等については、6つの連絡協議会を設置し、教育課程の研究、開発、改善を行った。 | 新学習指導要領に基づいた東京都立特別支援学校教育課程編成基準及び資料を作成する委員会を6分会と、教育課程に対応した3部会を設置する。その委員会において、新学習指導要領に対応した教育課程についての研究開発(自閉症教育、障害が重い児童・生徒の教育、キャリア教育)と、特別支援教育推進計画に基づいた教育課題についての研究開発を行う。 |

②福祉・保健・医療などの機関の連携による支援

| | | | | | | | | |
|---|-----|------------------------------|--------|---|--|---|---|--|
| ● | 122 | 東部療育センターの整備 | 福祉保健局 | 措置入所:52床 外来:90人/日 短期入所:6床 医療入院:2床 | 長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:30人/1日 | 長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:30人/1日 | 長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:35人/1日 | 長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:35人/1日 |
| | 123 | ショートステイ事業 | 福祉保健局 | 事業者数:119か所(うち児童63か所) 定員数:440名(うち児童227名) | 事業者数:132か所(うち児童64か所) 定員数:557名(うち児童290名) | 事業者数:146か所(うち児童72か所) 定員数:599名(うち児童316名) | 【平成21年3月1日現在】 事業者数:153か所(うち児童74か所) 定員数:624名(うち児童326名) | 【平成22年4月1日現在】 事業者数:162か所(うち児童77か所) 定員数:658名(うち児童339名) |
| | 124 | 児童デイサービス事業 | 福祉保健局 | 36か所 | 42か所 | 44か所 | 47か所 | 【平成22年4月1日現在】 64か所 |
| | 125 | 発達障害児等への支援の充実 | 福祉保健局 | ○発達障害者支援体制整備事業 東京都発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ○発達障害者支援センター運営事業 【相談支援】延1,312件、【主催研修開催】4回、【講師派遣】41件、【連絡協議会】3回 | ○発達障害者支援体制整備事業 東京都発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ○発達障害者支援センター運営事業 【相談支援】延1,565件【主催研修開催】7回【講師派遣】47件【連絡協議会】3回 | ○発達障害者支援体制整備事業 東京都発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ○発達障害者支援センター運営事業 【相談支援】延1,632件【主催研修開催】5回【講師派遣】70件【連絡協議会】2回 ○発達障害者支援開発事業 企画・推進委員会の開催、発達障害者支援マネージャーの配置、発達障害者支援モデル事業の実施 | ○発達障害者支援センター運営事業 【相談支援】延2,430件【主催研修開催】5回【講師派遣】89回【連絡協議会】1回 ○発達障害者支援開発事業 企画・推進委員会の開催、発達障害者支援マネージャーの配置、発達障害者支援モデル事業の実施 | ○発達障害者支援センター運営事業 【相談支援】延2,939件【主催研修開催】5回【講師派遣】81回【連絡協議会】0回 ○発達障害者支援開発事業 企画・推進委員会の開催、発達障害者支援マネージャーの配置、発達障害者支援モデル事業の実施 ○発達障害者普及啓発事業 支援ハンドブックの作成、普及リーフレットの作成 |
| | 126 | 知的障害児等療育支援事業/障害児(者)地域療育等支援事業 | 福祉保健局 | 【知的障害児等相談支援事業】 実施施設 2か所 (うめだ・あけぼの学園、滝乃川学園児童部) 件数(年度計) 1 在宅支援訪問療育等指導事業 551件 2 在宅支援外来療育等指導事業 2,992件 3 施設支援一般指導事業 248件 | 【心身障害児(者)地域療育等支援事業】 実施施設 6か所 (北療育医療センター、府中療育センター、東部療育センター、東京小児療育病院、島田療育センター、心身障害児総合医療療育センター) 件数(年度計) 1 在宅支援訪問療育等指導事業 186件 2 在宅支援外来療育等指導事業 885件 3 施設支援一般指導事業 594件 | 【知的障害児等相談支援事業】 実施施設 2か所 (うめだ・あけぼの学園、滝乃川学園児童部) 件数(年度計) 1 在宅支援訪問療育等指導事業 370件 2 在宅支援外来療育等指導事業 2,743件 3 施設支援一般指導事業 353件 | 【知的障害児等療育支援事業】 実施施設 2か所 (うめだ・あけぼの学園、滝乃川学園児童部) 件数(年度計) 1 在宅支援訪問療育等指導事業 710件 2 在宅支援外来療育等指導事業 2,663件 3 施設支援一般指導事業 368件 | 【知的障害児等療育支援事業】 実施施設 2か所 (うめだ・あけぼの学園、滝乃川学園児童部) 件数(年度計) 1 在宅支援訪問療育等指導事業 155件 2 在宅支援外来療育等指導事業 2,379件 3 施設支援一般指導事業 210件 |
| ● | 再掲 | 小児総合医療センター(仮称)の整備 | 病院経営本部 | | No.24参照 | | | |

③私立学校への支援

| | | | | | | | |
|-----|------------------|-------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 127 | 私立特別支援学校等経常費補助 | 生活文化局 | 私立盲・ろう・養護学校等経常費補助 83校 | 私立盲・ろう・養護学校等経常費補助 89校 | 私立特別支援学校等経常費補助 102校 | 私立特別支援学校等経常費補助 101校 | 私立特別支援学校等経常費補助 112校 |
| 128 | 私立幼稚園特別支援教育事業費補助 | 生活文化局 | 私立幼稚園障害児教育事業費補助 127園 | 私立幼稚園障害児教育事業費補助 124園 | 私立幼稚園障害児教育事業費補助 135園 | 私立幼稚園障害児教育事業費補助 132園 | 私立幼稚園障害児教育事業費補助 138園 |

次世代育成支援東京都行動計画(前期) 進捗状況一覧【目標5】

| 実施年度 | 実施回数 | 実施日 | 実施場所 | 事業名 | 所管局 | 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 | 備考 |
|---|------|-----|------|--------------------|------------|---|--|---|---|---|---|
| <p>目標5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり</p> <p>(1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</p> <p>① 犯罪等の被害防止</p> | | | | | | | | | | | |
| | 129 | | | 防犯教室の実施 | 警視庁 | 小・中学校、高校、保育園、幼稚園における防犯教室の実施回数 2,152回 | 小・中学校、高校、保育園、幼稚園における防犯教室の実施回数 2,669回 | 小・中学校、高校、保育園、幼稚園における防犯教室の実施回数 3,853回 | 小・中学校、高校、保育園、幼稚園における防犯教室の実施回数 3,499回 | 小・中学校、高校、保育園、幼稚園における防犯教室の実施回数 3,758回 | |
| | 130 | | | 電子メールなどを活用した情報の発信 | 警視庁 | 警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載メールによる情報発信(3,729回) | 警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載メールによる情報発信(6,546回) | 警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載メールによる情報発信(4,550回) | 子どもに対する犯罪や不審者情報を「メールけいしちょう」で情報発信(3,577回) 警視庁ホームページを随時更新し、子どもに対する声かけ事案の発生状況や防犯対策等の情報を発信 | 警視庁ホームページに、子供に対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載「メールけいしちょう」による情報発信(3,626回) | |
| | 131 | | | セーフティ教室の実施 | 教育庁 | 約1,800校の公立小・中学校で実施した。児童・生徒に具体的に犯罪に巻き込まれないための身の守り方や悪い誘いの断り方などを指導し、安全の問題で地域との連携が深まる機会となった。 | 公立学校全校で実施した。児童・生徒に具体的に犯罪に巻き込まれないための身の守り方や悪い誘いの断り方などを指導し、安全の問題で地域との連携が深まる機会となった。 | 公立学校全校で実施した。児童・生徒に具体的に犯罪に巻き込まれないための身の守り方や悪い誘いの断り方などを指導し、安全の問題で地域との連携が深まる機会となった。 | 公立学校全校で実施した。児童・生徒に具体的に犯罪に巻き込まれないための身の守り方や悪い誘いの断り方などを指導し、安全の問題で地域との連携が深まる機会となった。 | 公立学校全校で実施した。内容は①飲酒・喫煙防止、②薬物乱用防止、③万引き防止、④連れ去り、性被害防止、⑤インターネット・携帯電話等にかかわるハイテク犯罪防止等 児童・生徒に具体的に犯罪に巻き込まれないための身の守り方や悪い誘いの断り方などを指導し、安全の問題で地域との連携が深まる機会となった。 | |
| | 再掲 | | | スクールサポーター制度 | 警視庁 | | | No.35参照 | | | |
| | 132 | | | 「子ども110番の家」活動の支援 | 警視庁 | 「警視庁子ども110番マーク」の作成 「子ども110番の家」活動マニュアルの作成、配布(12万部) 「子ども110番の家」活動を行っている者を対象とした講習会の開催 「子ども110番の家」に対するアンケート調査の実施 | 「警視庁子ども110番マーク」の作成 「子ども110番の家」活動を行っている者を対象とした講習会の開催 | 「警視庁子ども110番マーク」の作成 「子ども110番の家」活動を行っている者を対象とした講習会の開催 新規活動団体・企業等に対する活動指導 | 「子ども110番の家」活動マニュアルの作成 新規活動団体、企業等に対する活動指導 | 「子ども110番の家」活動マニュアルの作成 新規活動団体、企業等に対する活動指導 | |
| ★ | 再掲 | | | 東京都子育て支援基金整備包括補助事業 | 福祉保健局 | | | No.16参照 | | | |
| <p>② 子どもを取り巻く環境対策の推進</p> | | | | | | | | | | | |
| | 133 | | | 青少年の健全な育成に関する条例の運用 | 青少年・治安対策本部 | ①東京都青少年健全育成審議会の運営 年11回開催 ・優良映画の推奨 9本、不健全図書指定 31冊、不健全なゲーム類の指定 1種(エアガン) ② 青少年健全育成条例の運用 ・立入調査等(書店・コンビニ等図書販売店272店、ビデオ店 26店、深夜ポウリング場2館、古物商26店、カラオケボックス44店、まんが喫茶・インターネットカフェ38店、雑誌等自動販売機調査 1,027台) ・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈 (青少年健全育成成功労者等 67人・13団体、感謝状贈呈 83人) | ①東京都健全育成審議会の運営 年11回開催 ・優良映画の推奨 9本、不健全図書指定 29冊 ② 青少年健全育成条例の運用 ・立入調査等(書店・コンビニ等図書販売店361店、ビデオ店 65店、深夜ポウリング場3館、古物商64店、カラオケボックス59店、まんが喫茶・インターネットカフェ71店、雑誌等自動販売機調査 696台) ・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈 (青少年健全育成成功労者等 68人・12団体、感謝状贈呈 84人・6団体) ・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数906人、調査店舗数 20,680店) | ①東京都青少年健全育成審議会の運営 年12回開催 ・優良映画の推奨 11本、不健全図書指定 40冊 ② 青少年健全育成条例の運用 ・立入調査等(書店・コンビニ等図書販売店319店、ビデオ店87店、深夜ポウリング場5館、古物商67店、カラオケボックス64店、まんが喫茶・インターネットカフェ79店、雑誌等自動販売機調査 156台) ・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈 (青少年健全育成成功労者等 69人・11団体、感謝状贈呈 81人・9団体) ・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数901人、調査店舗数 9,212店) | ①東京都青少年健全育成審議会の運営 年12回開催 ・優良映画の推奨 8本、不健全図書指定 36冊 ② 青少年健全育成条例の運用 ・立入調査等(書店・コンビニ等図書販売店336店、ビデオ店96店、深夜ポウリング場8館、古物商86店、カラオケボックス32店、まんが喫茶・インターネットカフェ80店、雑誌等自動販売機調査 127台) ・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈 (青少年健全育成成功労者等 71人・9団体、感謝状贈呈 84人・6団体) ・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数813人、調査店舗数 8,133店) | ○東京都青少年健全育成審議会の運営 年12回開催 ・優良映画の推奨 5本、不健全図書指定 32冊 ○ 青少年健全育成条例の運用 ・立入調査等(書店・コンビニ等図書販売店238店、ビデオ店37店、深夜ポウリング場4館、古物商33店、カラオケボックス56店、まんが喫茶・インターネットカフェ94店、雑誌等自動販売機調査 168台) ・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈 (青少年健全育成成功労者等 73人・7団体、感謝状贈呈 84人・6団体) ・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数863人、調査店舗数 9,014店) | |
| ★ | 134 | | | インターネットの利用環境の整備 | 青少年・治安対策本部 | ○ガイドブックを13万部作成し、小学4年生の保護者及び全教員に配布 ○都民に向けて、ホームページによりガイドブックを公表 ○インターネットセミナーを65回実施 | ○ガイドブックを10万部作成し、小学4年生の保護者等に配布 ○ネット関係業界、学校関係者など関係分野から人材を集め、インターネット、ゲームに関する家庭のルール作りプロジェクトチームを立ち上げ、家庭におけるインターネット、ゲームのルール作りについての指針等を検討し、冊子『作ってみよう！ファミリールール』を作成(プロジェクトチーム検討会の開催 5回、プロジェクトチーム作業部会の開催 6回) ○冊子を活用し、グループワーク形式で主に小学生高学年の保護者を対象にワークを行い、家庭におけるルール作りを支援(グループワークの開催 2回) ○グループワークの円滑な実施のため、進行役となるファシリテーターを養成(ファシリテーターの養成 75名)。 | ○ネット関係業界、学校関係者などからなるインターネット、ゲームに関する家庭のルール作りプロジェクトチームにおいて、家庭におけるインターネット、ゲームのルール作り事業の効果的な実施方法等を検討。平成20年3月、冊子の改訂版作成。(プロジェクトチーム検討会の開催 4回) ○冊子を活用し、グループワーク形式で主に小学生高学年の保護者を対象とした「ファミリールール講座」を開催(講座の開催22回) ○グループワークの円滑な実施のため、進行役となるファシリテーターを養成(ファシリテーターの養成27名、累積102名)。 | ○主に小学校高学年の保護者を対象としたグループワーク形式の「ファミリールール講座」を開催(37回、累計61回、累計参加者数2,612名)。 ○「ファミリールール講座」の全体進行役となるeメディアリーダーを養成(34名)。 ○「ファミリールール講座」の円滑な実施のため、グループごとの進行役となるファシリテーターを養成(137名、累計239名)。 ○eメディアリーダーによる「出前講演会」を開催(13回)。 ○チラシを活用した講座の普及促進 | ○出前講演会の開催 31回(累計:44回、累計参加者数:6,000名) ○ファミリールール講座の開催 32回(累計:93回、累計参加者数:3,827名) ○eメディアリーダーの養成 28名 ○ファシリテーターの養成 149名(累計:388名) ○eメディアリーダー養成講座の開催 1回 ○ファシリテーター養成講座の開催 4回 | |
| | 135 | | | 学校における情報モラルの育成 | 教育庁 | 7月21日から8月31日の間に都立高等学校23校で「インターネット親子セーフティ講座」を開催 | 7月21日から8月31日の間に、都立高等学校22校で「インターネット親子セーフティ講座」を開催 | 7月21日から8月31日の間に、都立高等学校20校で「インターネット親子セーフティ講座」を開催 | 19年度末 事業終了 | | 以下の取組により、有害情報から子供を守るための情報教育等を推進する。 ○都内公立学校における学校非公式サイトの実態把握を行い、不適切な書き込みの削除要請を行う。 ○子供のインターネット、携帯電話利用に関する実態調査を実施し、結果を公表する。 ○「インターネット・携帯電話の適正な利用に関するリーフレット」を作成し、小学校第5学年児童全員及び中学第1学年生徒全員に配布する。 |
| ★ | 136 | | | 薬物乱用防止対策の強化 | 福祉保健局 | ○指定薬物 7物質(うち1物質は麻薬指定のため平成18年4月2日付失効) ○一斉監視指導実施 3回(知事指定薬物の販売なし) ○都による警告 1件 ○警視庁による摘発 1件 | ○指定薬物 2物質(うち1物質は麻薬指定のため平成19年2月3日付失効) ○一斉監視指導実施 3回(知事指定薬物の販売なし) ○都による警告 1件 ○警視庁による摘発 1件 ○薬事法改正に伴う条例改正[平成19年4月1日施行] (大臣指定薬物への指定を受け知事指定薬物・全9物質を失効) | 平成19年4月1日施行の改正薬事法により、知事指定薬物は大臣指定薬物(一部は麻薬指定)となったため全て失効した。 平成19年3月20日、都における今後の薬物乱用対策をより適切・効果的に推進するため、東京都薬事審議会に「東京都における今後の薬物乱用対策の推進について」諮問し、同年12月20日答申を得た。 また、平成19年度末、専門調査委員会を開催し、都の試薬調査等で発見した薬物について評価・検討を行った。 | 都で発見した未規制薬物について、薬事法規制に向けた検討のための情報提供を国に対し行った。また、医療機関の協力を得て、患者の尿などの分析から乱用されている未規制薬物の情報を収集し、調査研究に活用した。 ・試薬調査:110品目 ・医薬品成分検出:8品目(プレス実施) | 都で発見した未規制薬物について、薬事法規制に向けた検討のための情報提供を国に対し行った(6品目)。また、医療機関の協力を得て、患者の尿などの分析から乱用されている未規制薬物の情報を収集し、調査研究に活用した。 ○試薬調査:110品目 ○指定薬物検出:1品目 | |

| (2)子どもの交通安全を確保するための取組の推進 | | | | | | | | |
|--------------------------|-----|---------------------------|-------------------|--|---|--|--|---|
| ①交通安全を確保するための活動の推進 | | | | | | | | |
| | 137 | 交通安全教育の普及促進 | 警視庁 | (幼稚園児等及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 83,194人(対象年齢層の実施率14.1%) (小学生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 243,496人(対象年齢層の実施率36.0%) (中学生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 16,262人(対象年齢層の実施率5.8%) (高校生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 38,946人(対象年齢層の実施率13.0%) | (幼稚園児等及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 121,504人(対象年齢層の実施率19.3%) (小学生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 229,216人(対象年齢層の実施率36.4%) (中学生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 11,601人(対象年齢層の実施率 1.8%) (高校生及び保護者に対する交通安全教育支援活動) 31,862人(対象年齢層の実施率 5.1%) | (幼稚園児等に対する交通安全教育支援活動) 124,815人(実施率 45.0%) (小学生に対する交通安全教育支援活動) 462,115人(実施率 78.5%) (中学生に対する交通安全教育支援活動) 26,296人(実施率 8.6%) (高校生に対する交通安全教育支援活動) 66,273人(実施率 21.6%) ※交通教室、自転車教室、講習会等の合計 | (幼稚園児等に対する交通安全教育支援活動) 116,390人(実施率 42.1%) (小学生に対する交通安全教育支援活動) 392,289人(実施率 66.2%) (中学生に対する交通安全教育支援活動) 53,493人(実施率 17.4%) (高校生に対する交通安全教育支援活動) 66,984人(実施率 21.9%) ※交通教室、自転車教室、講習会等の合計 | (幼稚園児等に対する交通安全教育支援活動) 115,228人(実施率 70.0%) (小学生に対する交通安全教育支援活動) 391,000人(実施率 65.8%) (中学生に対する交通安全教育支援活動) 72,096人(実施率 23.2%) (高校生に対する交通安全教育支援活動) 62,555人(実施率 20.3%) ※交通安全教育支援活動の人数は、交通教室、自転車教室、講習会等の合計数である。 |
| | 138 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習 | 青少年・治安対策本部 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習会 2回実施 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習会 2回実施 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習会 2回実施 (テーマ)・交通安全教育プログラムの開発について 第1回 東京都教職員研修センター教授 林 和男(5/29)・効果的な交通安全教室の進め方 警視庁交通部交通総務課 交通安全教育係 第2回 ・活き活き老後と交通安全学習 東京都老人総合研究所研究副部長 溝端光雄(1/29)・事例発表 板橋区の交通安全事業の取組み 板橋区役所土木部交通対策課 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習会 2回実施 | 区市町村交通安全教育担当者実務講習会 2回実施 |
| | 139 | 高校生用交通安全教育資料など | 教育庁 | ○交通安全パンフレット(春の交通安全運動期間中) 51,000部作成。都立高等学校第1学年生徒に配布。 ○交通安全パンフレット(秋の交通安全運動期間中) 原稿を電子データで各都立学校へ送り、学校で全校生徒に増刷し配布。 ○東京都高等学校交通安全教育指導事例集第22集 700部作成。都立高等学校配布。 | ○交通安全パンフレット(春の交通安全運動期間中) 52,000部作成。都立高等学校第1学年生徒に配布。 ○交通安全パンフレット(秋の交通安全運動期間中) 原稿を電子データで各都立学校へ送り、学校で全校生徒に増刷し配布。 ○東京都高等学校交通安全教育指導事例集第23集 700部作成。都立高等学校配布。 | ○交通安全パンフレット(春の交通安全運動期間中) 51,000部作成。都立高等学校第1学年生徒に配布。 ○交通安全パンフレット(秋の交通安全運動期間中) 原稿を電子データで各都立学校へ送り、学校で全校生徒に増刷し配布。 ○東京都高等学校交通安全教育指導事例集第24集 700部作成。都立高等学校配布。 | ○交通安全パンフレット(春の交通安全運動期間中) 52,000部作成。都立高等学校第1学年生徒に配布。 ○交通安全パンフレット(秋の交通安全運動期間中) 原稿を電子データで各都立学校へ送り、学校で全校生徒に増刷し配布。 ○東京都高等学校交通安全教育指導事例集第25集 500部作成。都立高等学校配布。 | ○交通安全パンフレット(春の交通安全運動期間中) 52,500部作成。都立高等学校第1学年生徒に配布。 ○交通安全パンフレット(秋の交通安全運動期間中) 原稿を電子データで都内公立学校へ送り、学校で全校児童・生徒に増刷し配布。 ○東京都高等学校交通安全教育指導事例集第26集 500部作成。都立高等学校配布。 |
| | 140 | チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発 | 警視庁 青少年・治安対策本部 | (警視庁) 春・秋の全国交通安全運動等において、チャイルドシートの正しい使用の徹底を重点とした広報啓発活動を推進した。 (青少年・治安対策本部) ○ シートベルト体験車の貸出 貸出実績 利用回数 90回 利用者数 20,750人 ○ 幼児用自転車ヘルメット着用促進 「ハートフルメットTOKYOキャンペーン」(17年4月)等の実施 | (警視庁) 春・秋の全国交通安全運動等において、チャイルドシートの正しい着用を重点として推進するなど、あらゆる機会を通じて、チラシ、パンフレットの配布や、街頭活動時における正しい着用を呼び掛ける広報啓発活動を推進した。(広報啓発活動 1,033回 192,370人) (青少年・治安対策本部) ○ シートベルト体験車の貸出 貸出実績 利用回数 90回 利用者数 19,875人 ○ 幼児用自転車ヘルメット SGマーク認定数 平成18年4月から平成19年3月まで 合計 約79万個認定 | (警視庁) 春・秋の全国交通安全運動において、チャイルドシートの正しい使用の徹底を重点として推進するなど、あらゆる機会を通じて、チラシ、パンフレットの配布や、街頭活動時における正しい使用を呼び掛ける広報啓発活動を推進した。 (青少年・治安対策本部) ○ シートベルト体験車の貸出 貸出実績 利用回数 114回 利用者数 28,474人 ○ 幼児用自転車ヘルメット着用促進 「ハートフルメットTOKYOキャンペーン」(19年4月)の実施等 SGマーク認定数 平成19年4月から平成20年3月末まで 合計 約77万個認定 | (警視庁) 春・秋の全国交通安全運動等において、チャイルドシートの正しい使用の徹底を重点として推進するなど、あらゆる機会を通じて、チラシ、パンフレットの配布や、街頭活動時における正しい使用を呼び掛ける広報啓発活動を推進した。 (青少年・治安対策本部) ○ シートベルト体験車の貸出 貸出実績 利用回数 98回 利用者数 18,184人 ○ 幼児用ヘルメット着用促進 自転車安全利用TOKYOキャンペーン(20年5月)等の実施 | (警視庁) 春・秋の全国交通安全運動等において、「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を重点として推進したほか、あらゆる機会を通じて、チラシ、パンフレットの配布や、街頭活動時における正しい使用を呼び掛ける広報啓発活動を推進した。 (青少年・治安対策本部) ○ シートベルト体験車の貸出 貸出実績 利用回数 75回 利用者数 9,860人 ○ 幼児用ヘルメット着用促進 自転車安全利用TOKYOキャンペーン(21年5月)等の実施 |
| ②安全な道路交通環境の整備 | | | | | | | | |
| ● | 141 | 歩車分離式信号機の導入 | 警視庁 | 47か所(年度中5か所整備) | 82か所(年度中35か所整備) | 111か所(年度中29か所整備) | 145か所(年度中34か所整備) | 208か所(年度中63か所整備) |
| ● | 142 | 歩行者感应式信号機等の整備 | 警視庁 | 82か所(年度中40か所整備) | 95か所に整備(年度中13か所整備) | 111か所(年度中16か所整備) | 124か所(年度中13か所整備) | 144か所(年度中20か所整備) |
| | 143 | あんしん歩行エリアの整備 | 警視庁 | ○交通規制の見直し2,345件 (車両通行止め～59、横断歩道～350、最高速度～26、一時停止～136、その他～1,774) ○交通規制標識の超高輝度化・大型化 普通標識 4,494枚 95,266,500円 大型標識 20本 10,038,000円 計4,514枚・本(内大型板20本) 105,304,500円 | ○交通規制の見直し 109件 (車両通行禁止11、横断歩道14、最高速度1、一時停止8、その他75) ○標識の超高輝度化・大型化 普通標識 1,500枚 32,340,000円 大型標識 25本 13,377,000円 計1,525枚・本 45,717,000円 | ○交通規制の見直し 46件 (指定方向外進行禁止34、進行方向別通行区分4、中央線変移4、一方通行1、停止線移設3) ○標識の超高輝度化・大型化 普通標識 1,495枚 35,437,500円 大型標識 25本 21,630,000円 計1,520枚・本 57,067,500円 | ○交通規制の見直し 181件 (車両通行禁止5、一時停止25、横断歩道65、自転車横断帯40、その他46) ○標識の超高輝度化・大型化 普通標識 1,500枚 33,075,000円 大型標識 25本 20,769,000円 計1,525枚・本 53,844,000円 | ○交通規制の見直し 124件 (横断歩道48、一時停止20、指定方向外通行禁止19、自転車横断帯10、その他27) ○標識の超高輝度化 普通標識 1,500枚 40,950,000円 |
| | 144 | 幹線道路ネットワークの整備 | 建設局 | 都内の都市計画道路の整備状況 完成率:55.7%(区部58.6%、多摩部51.9%) (平成18年3月31日見込) | 都内の都市計画道路の整備状況 完成率:56.3%(区部59.0%、多摩部52.6%) (平成19年3月31日見込) | 都内の都市計画道路の整備状況 完成率:56.6%(区部59.5%、多摩部52.8%) (平成20年3月31日見込 都市整備局作成) | 都内の都市計画道路の整備状況 完成率:56.8%(区部59.8%、多摩部53.0%) (平成21年3月31日見込 都市整備局作成) | 都内の都市計画道路の整備状況 完成率:56.8%(区部59.8%、多摩部53.0%) (平成21年3月31日現在 都市整備局作成) |
| (3)良質な住宅と居住環境の確保 | | | | | | | | |
| ①ファミリー世帯のニーズへの対応 | | | | | | | | |
| | 145 | 都市民間賃貸住宅供給助成事業 | 都市整備局 | 供給実績:96戸(認定ベース) | 供給実績:28戸(認定ベース) | 18年度事業終了 | 18年度事業終了 | 18年度事業終了 |
| | 146 | 住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施 | 都市整備局 | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 17年度募集戸数 3,061戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 17年度募集戸数 1,798戸(ポイント方式募集全体) ○母子アパートへの入居 17年度募集戸数 25戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 17年度募集戸数 50戸(平成17年度新設) | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 18年度募集戸数 1,950戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 18年度募集戸数 2,272戸(ポイント方式募集全体) ○母子アパートへの入居 平成18年度募集戸数 22戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 18年度募集戸数 41戸(平成17年度新設) | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 19年度募集戸数 3,051戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 19年度募集戸数 2,553戸(ポイント方式募集全体) ○母子アパートへの入居 平成18年度事業終了 ○多子世帯向け期限付き入居制度 19年度募集戸数 60戸(平成17年度新設) | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 20年度募集戸数 3,007戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 20年度募集戸数 2,581戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 20年度割当戸数 56戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 20年度募集戸数 60戸(平成17年度新設) | ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 21年度募集戸数 3,000戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 21年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 21年度割当戸数 50戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 21年度募集戸数 60戸(平成17年度新設) |
| | 147 | 若年ファミリー世帯への入居機会の拡大 | 都市整備局 | ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 17年度募集戸数 150戸(平成17年度から対象地域拡大) ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 17年度募集戸数 43戸 | ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 18年度募集戸数 259戸(平成19年度から戸数拡大) ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 18年度募集戸数 25戸 | ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 19年度募集戸数 340戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 19年度募集戸数 50戸 | ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 20年度募集戸数 440戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 20年度募集戸数 50戸 | ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 21年度募集戸数 940戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 21年度募集戸数 50戸 |
| ②安全で安心して子育てができる居住環境の整備 | | | | | | | | |
| | 148 | 地域開発整備事業 | 都市整備局 | ①江戸川二丁目団地 保育所 829.00㎡ ②中里四丁目団地 地域市民センター 987.90㎡ | ○大島九丁目第2団地 学童クラブ412㎡ ○小松川三丁目第2団地 保育所788.16㎡ ○上北沢一丁目第2団地 保育園768㎡ ○武蔵野緑町二丁目第3団地 児童育成施設310.30㎡、障害者福祉施設356.70㎡ | ①江北四丁目団地 保育所 1,200.00㎡(事業継続中) | 区市からの要望がないため実績なし | ○高砂四丁目団地 保育所 848.30㎡(事業継続中) ○南水元三丁目団地 保育所 789.80㎡(事業継続中) |
| | 149 | 都市居住再生促進事業 | 都市整備局 | 17年度新規分 815戸 過年度からの継続分 1,135戸 | 18年度新規分 463戸 過年度からの継続分 2,077戸 | 19年度新規分 268戸 過年度からの継続分 2,263戸 | 20年度新規分 295戸 過年度からの継続分 2,047戸 | 21年度新規分 206戸 過年度からの継続分 823戸 |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------|--------------------------------|-------|--|--|---|---|---|----|
| | 150 | シックハウス対策 | 福祉保健局 | <p>○「区市町村保育担当者会」(平成17年6月29日) 内容:化学物質の子どもガイドラインの説明、周知等</p> <p>○「平成17年度 化学物質健康問題に関する連絡会議」の開催(平成17年7月21日 119名)対象:保育園等区市町村の子供が利用する施設管理者等 内容:室内化学物質濃度上昇時における対策について</p> <p>○「居室内の有害化学物質に関する連絡会議(庁内関係局)」の開催(平成18年1月26日)</p> | <p>○区市町村保育担当者会におけるガイドラインの周知及び子育て支援基盤整備包括補助事業を活用した化学物質測定の実施促進に関する説明(平成18年6月9日 131名)</p> <p>○区市町村の子ども利用施設の所管担当者を対象とした「平成18年度 化学物質健康問題に関する連絡会議」の開催(平成18年7月21日 84名)</p> <p>○庁内連絡会議(平成19年3月23日 厚生労働省のシックハウス担当者連絡会の内容等)</p> | <p>○区市町村保育担当者会におけるガイドラインの周知及び子育て支援基盤整備包括補助事業を活用した化学物質測定の実施促進に関する説明(平成19年6月26日 138名)</p> <p>○区市町村の子ども利用施設の所管担当者を対象とした「平成19年度 化学物質健康問題に関する連絡会議」の開催(平成19年7月25日 112名)</p> <p>○庁内連絡会議(平成20年3月24日 厚生労働省のシックハウス担当者連絡会の内容等)</p> | <p>○区市町村保育担当者会におけるガイドラインの周知及び子育て支援基盤整備包括補助事業を活用した化学物質測定の実施促進に関する説明(平成20年6月10日 184名)</p> <p>○区市町村の子ども利用施設の所管担当者を対象とした「平成20年度 化学物質健康問題に関する連絡会議」の開催(平成20年7月24日 90名)</p> <p>○庁内連絡会議開催(平成21年3月9日 厚生労働省のシックハウス担当者連絡会の内容等)</p> | <p>○区市町村保育担当者会におけるガイドラインの周知及び子育て支援基盤整備包括補助事業を活用した化学物質測定の実施促進に関する説明(平成21年6月26日 163名)</p> <p>○保育園等区市町村の子供が利用する施設の所管担当者や設計・施工等の関係者を対象とした「平成21年度化学物質の少ない室内環境づくりに関する講演会」の開催(平成21年7月3日 124名)</p> <p>○庁内連絡会議開催(平成22年3月30日 厚生労働省のシックハウス担当者連絡会の内容等)</p> | |
| (4)安心して外出できる環境の整備 | | | | | | | | | |
| ①ユニバーサルデザインを基本にしたまちづくり | | | | | | | | | |
| | 151 | ユニバーサルデザイン整備促進事業 | 福祉保健局 | <p>平成16年度から3か年の事業として下記の4区市の特定区域を「モデル地区」として指定し、それぞれの地域特性に合わせた事業を実施している。</p> <p>(主な事業)</p> <p>(1)板橋区 ①携帯電話を活用した視覚障害者の移動支援、②視覚障害者・車いす利用者双方に配慮した道路整備</p> <p>(2)世田谷区 ①ユニバーサルデザインによる松陰神社通りの整備、②松陰神社通り商店街の店舗出入口の改修</p> <p>(3)江東区 ①南砂町駅エレベーター等整備、②舟入川公園の設備改修</p> <p>(4)日野市 ①日野駅東道路等整備、日野通り再生事業、②万願寺歩道橋改良工事</p> | <p>平成16年度から3か年の事業として下記の4区市の特定区域を「モデル地区」として指定し、それぞれの地域特性に合わせた事業を実施した。</p> <p>(主な事業)</p> <p>(1)板橋区 ①携帯電話を活用した視覚障害者の移動支援、②視覚障害者・車いす利用者双方に配慮した道路整備</p> <p>(2)世田谷区 ①ユニバーサルデザインによる松陰神社通りの整備、②松陰神社通り商店街の店舗出入口の改修</p> <p>(3)江東区 ①南砂町駅エレベーター等整備、②舟入川公園の設備改修</p> <p>(4)日野市 ①日野駅東道路等整備、日野通り再生事業、②万願寺歩道橋改良工事</p> | <p>(主な事業)</p> <p>ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業(平成19年度～平成21年度)</p> <p>(1)豊島区(池袋駅西口周辺整備)</p> <p>(2)練馬区(練馬駅南側地区整備)</p> <p>(3)葛飾区(柴又帝釈天周辺地区整備)</p> <p>(4)八王子市(西八王子駅周辺整備)</p> <p>(5)日野市(百草園駅周辺整備)</p> <p>(6)町田市(鶴川駅・野津田公園周辺地区及び成瀬駅周辺地区整備)</p> <p>とうきょうトイル整備事業(5地区指定)</p> <p>(1)江東区(江東区全域)</p> <p>(2)大田区(千束・雪谷地区)</p> <p>(3)葛飾区(葛飾区全域)</p> <p>(4)昭島市(昭島市全域)</p> <p>(5)日野市(旭が丘中央公園周辺)</p> | <p>(主な事業)</p> <p>ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業(平成19年度～平成21年度)</p> <p>〔継続地区:6地区〕期間:平成19年度～平成21年度</p> <p>①豊島区(池袋駅西口を中心とした西池袋1丁目及び池袋1丁目、2丁目、西池袋3丁目、5丁目の一部整備)</p> <p>②練馬区(練馬駅南口地区及び区役所、豊玉公園、学田公園を含む「練馬の散歩道」「歴史と文化の散歩道・すずしろの道」をめぐる周辺地域整備)</p> <p>③葛飾区(柴又地域整備)</p> <p>④八王子市(西八王子駅周辺整備)</p> <p>⑤日野市(日野市 落川の一部、百草の一部整備)</p> <p>⑥町田市(鶴川駅・野津田公園周辺地区及び成瀬駅周辺地区整備)</p> <p>平成20年度～平成22年度(2地区)</p> <p>①千代田区(御茶ノ水駅を中心とした神田駿河台1～3丁目先整備)</p> <p>〔新規指定地区:3地区〕</p> <p>期間:平成21年度～平成23年度</p> <p>①足立区(西新井大師周辺地区整備)</p> <p>②小平市(鷹の台駅を中心とした、鷹の台地内・津田町1丁目地内整備)</p> <p>③日野市(日野市、豊田1丁目、2丁目、3丁目の各一部、豊田4丁目、東豊田2丁目、3丁目の各一部、多摩平2丁目、3丁目、4丁目の各一部、旭が丘1丁目の整備)</p> <p>とうきょうトイル整備事業(2区4市16地区指定)</p> <p>①文京区(春日・後楽園駅周辺)</p> <p>②大田区(大森駅南西地区、下丸子駅周辺地区、六郷西地区、大鳥居駅北地区、大鳥居駅南地区、梅屋敷駅東地区、大森町駅東地区)</p> <p>③八王子市(北八王子駅周辺地区)</p> <p>④昭島市(昭島市全域)</p> <p>⑤東村山市(東村山駅・久米川駅地区、新秋津駅・秋津駅地区、萩山駅地区、八坂駅地区、西武園駅・西武遊園地駅・武蔵大和駅地区)</p> <p>⑥清瀬市(清瀬金山緑地公園・市役所を含む市域の中心地区)</p> | <p>(主な事業)</p> <p>ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業〔継続地区:8地区〕</p> <p>期間:平成19年度～平成21年度(6地区)</p> <p>①豊島区(池袋駅西口を中心とした西池袋1丁目及び池袋1丁目、2丁目、西池袋3丁目、5丁目の一部整備)</p> <p>②練馬区(練馬駅南口地区及び区役所、豊玉公園、学田公園を含む「練馬の散歩道」「歴史と文化の散歩道・すずしろの道」をめぐる周辺地域整備)</p> <p>③葛飾区(柴又地域整備)</p> <p>④八王子市(西八王子駅周辺整備)</p> <p>⑤日野市(日野市 落川の一部、百草の一部整備)</p> <p>⑥町田市(鶴川駅・野津田公園周辺地区及び成瀬駅周辺地区整備)</p> <p>平成20年度～平成22年度(2地区)</p> <p>①千代田区(御茶ノ水駅を中心とした神田駿河台1～3丁目先整備)</p> <p>〔新規指定地区:3地区〕</p> <p>期間:平成21年度～平成23年度</p> <p>①足立区(西新井大師周辺地区整備)</p> <p>②小平市(鷹の台駅を中心とした、鷹の台地内・津田町1丁目地内整備)</p> <p>③日野市(日野市、豊田1丁目、2丁目、3丁目の各一部、豊田4丁目、東豊田2丁目、3丁目の各一部、多摩平2丁目、3丁目、4丁目の各一部、旭が丘1丁目の整備)</p> <p>とうきょうトイル整備事業(5区4市17地区指定)</p> <p>①新宿区(西新宿周辺、落合第二地区)</p> <p>②墨田区(文花1・2丁目)</p> <p>③大田区(大森西1丁目地区、馬込駅南地区、平和島駅東地区)</p> <p>④板橋区(本蓮沼駅を中心とした清水地区、ときわ台駅を中心とした常盤台地区、上坂橋駅を中心とした中台地区、連根駅を中心とした連根地区)</p> <p>⑤練馬区(西武池袋線神井公園駅北側地区)</p> <p>⑥八王子市(北八王子駅周辺地区、高尾駅周辺地区)</p> <p>⑦青梅市(青梅市長淵3丁目に新設する公園を中心とした、青梅市長淵3・4・6丁目地区、青梅市今井2丁目、藤橋2丁目、今寺3丁目大門2丁目地区)</p> <p>⑧東大和市(立野1・2丁目地区)</p> <p>⑨日野市(浅川スポーツ公園グラウンドを中心とした、万願寺5・6丁目及び浅川河川敷地区)</p> | 34 |
| ②駅施設や交通機関のバリアフリー化 | | | | | | | | | |
| | ● 152 | 鉄道駅エレベーター等整備事業 | 福祉保健局 | 146駅(各年度における補助対象駅の合計) | 167駅(各年度における補助実績の合計) | 181駅(各年度における補助実績の合計) | 195駅(各年度における補助実績の合計) | 208駅(各年度における補助実績の合計) | 31 |
| | ● 153 | 駅施設のバリアフリー化(エレベーター、エスカレーター)の設置 | 交通局 | (エレベーター等による1ルートの確保):6駅 累計:70駅/106駅 (エスカレーター):6基 累計:753基 | (エレベーター等による1ルートの確保):8駅 累計:78駅/106駅 (エスカレーター):2基 累計:755基 | (エレベーター等による1ルートの確保):5駅 累計:83駅/106駅 (エスカレーター):4基 累計759基 | (エレベーター等による1ルートの確保):3駅 累計:86/106駅 (エスカレーター):4基 累計:763基 | (エレベーター等による1ルートの確保):3駅 累計:89/106駅 (エスカレーター):3基 累計:766基 | 32 |
| | ● 154 | 駅施設のバリアフリー化(だれでもトイレの設置) | 交通局 | 設置駅数:3駅 累計:101駅/106駅 | 設置駅数:3駅 累計:104駅/106駅 | 設置駅数:なし 累計:104駅/106駅 | 設置駅数:1駅 累計:105駅/106駅 | 設置駅数:なし 累計:105駅/106駅(ただし、22年4月より106/106駅) | |
| | 155 | 新交通システムの整備 | 建設局 | 臨海新交通(ゆりかもめ) 有明駅～豊洲駅間 平成18年3月開業 | 日暮里・舎人線 日暮里駅～見沼代親水公園駅間 平成19年度開 | 平成20年3月 日暮里・舎人ライナー開業 | 事業完了(平成20年3月 日暮里・舎人ライナー開業) | | |
| | 156 | バリアフリー新法(旧交通バリアフリー法)に係る調整業務 | 都市整備局 | ○平成15年4月に「交通バリアフリー基本構想作成の手引き」を作成し、関係各区市町村へ配布。 ○「交通バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数 13区6市 | ○平成15年4月に「交通バリアフリー基本構想作成の手引き」を作成し、関係各区市町村へ配布 ○「交通バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数 15区7市 | ○「交通バリアフリー基本構想作成の手引き」を関係区市町村へ配布 ○「バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数 15区8市 | ○「バリアフリー基本構想作成の手引き」を関係区市町村へ配布 ○説明会等を通じ、区市町村に基本構想の作成を促す。 ○基本構想作成費補助事業を実施(1地区) ○「バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数 15区8市 | ○説明会等を通じ、区市町村に基本構想の作成を促す。 ○基本構想作成費補助事業を実施(3地区) ○「バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数15区8市 | 33 |
| | 157 | ノンステップバスの導入 | 交通局 | 車両数:135両 総計:854両(導入率58%) | 車両数:116両 総計:970両(導入率66%) | 車両数:107両 総計:1,077両(導入率73%) | 車両数:110両 総計:1,186両(導入率82%) | 車両数:104両 総計:1,287両(導入率88%) | 29 |
| ③道路や公園等のバリアフリー化 | | | | | | | | | |
| | 158 | 利用しやすい公園の整備 | 建設局 | 2公園において、バリアフリー化のための整備として、園路舗装・スロープ等の施設改良工事を実施した。 | 2公園において、バリアフリー化のための整備として、スロープ・手摺り・水飲み・点字ブロック等の施設改良工事を実施。 | 44公園において、スロープ・手摺り等の設置、園路・便所等の施設改良等を実施した。 | 6公園において便所・駐車場・園路・スロープ・水飲み等の施設改良等を実施した。 | 6公園において便所・園路等の施設改良を実施した。 | |
| | 159 | 歩道の整備・改善 | 建設局 | ○歩道整備の整備済延長:1,442km ○歩道改善の整備済延長:119km | ○歩道整備の整備済延長:1,448km ○歩道改善の整備済延長:133km | ○歩道整備の整備済延長:1,467km ○歩道改善の整備済延長:147km | ○歩道整備の整備済延長:1472km ○歩道改善の整備済延長:163km | ○歩道整備の整備済延長:1476km ○歩道改善の整備済延長:176km | |
| | 160 | 連続立体交差事業 | 建設局 | ○今までに完了した事業により、255箇所の踏切を除去。 ○JR中央線や京急本線・空港線など、7路線9か所で事業を実施中。 | ○今までに完了した事業により、298か所の踏切を除去。 ○JR中央線や京急本線・空港線など、7路線9か所で事業を実施中。 | ○今までに完了した事業により、298箇所の踏切を除去。 ○JR中央線や京急本線・空港線など、8路線10箇所で事業を実施中。 ○小田急小田原線連続立体交差事業 事業完了。 | ○今までに完了した事業により、298箇所の踏切を除去。 ○JR中央線や京急本線・空港線など、8路線9箇所で事業を実施中。 ○東急目黒線連続立体交差事業 事業完了。 | ○JR中央線や京急本線、空港線など、7路線8箇所事業を実施中 ○平成21年12月に、JR中央線(三鷹駅～国分寺駅間)を高架化し、13箇所の踏切を除去 ○本事業により、平成21年度末までに311箇所の踏切を除去 | |